

令和 4 年度 再評価調書

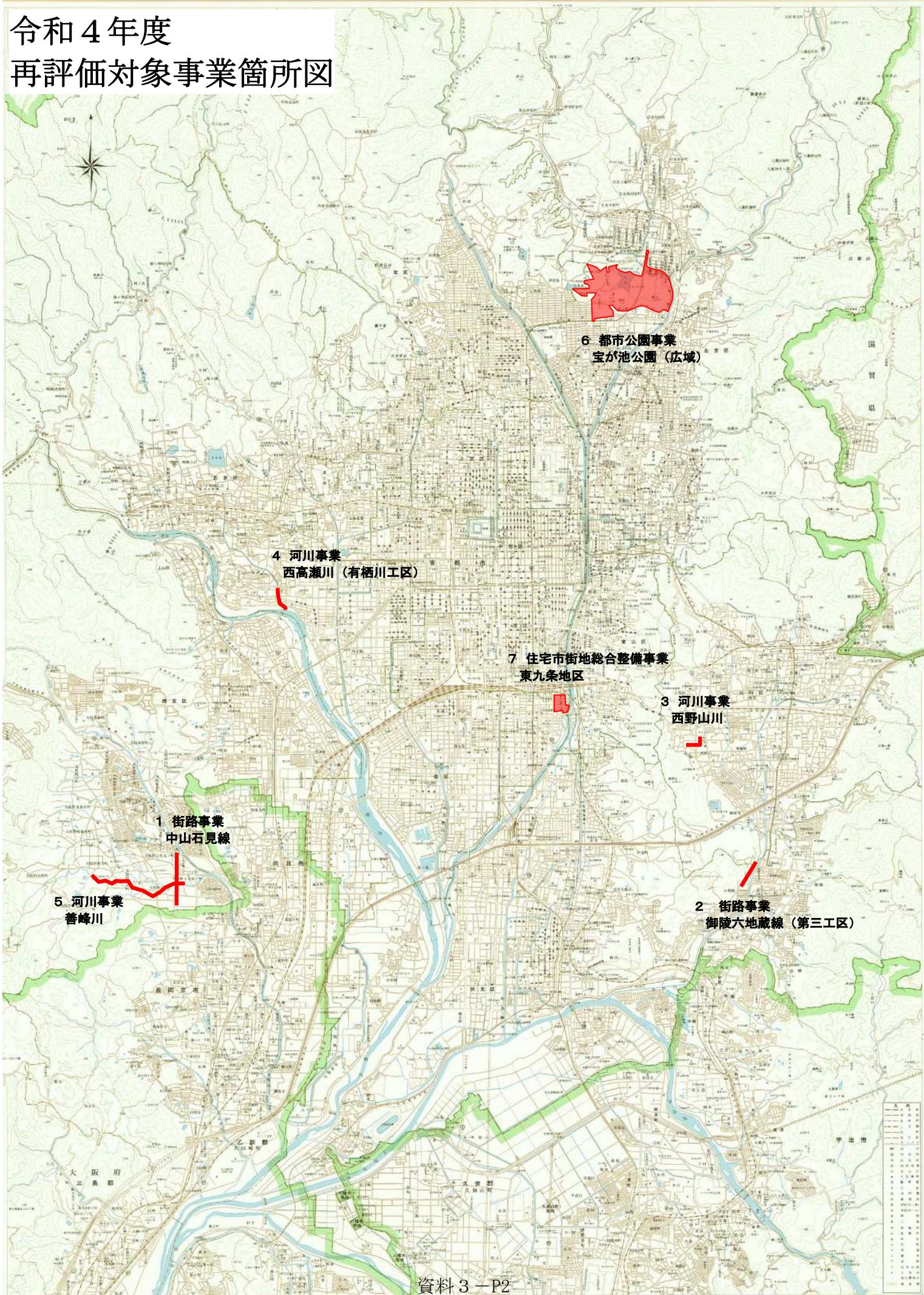
令和4年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W=25m	H5	③	30	平成29年度 再評価実施
	2	御陵六地蔵線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	31	平成29年度 再評価実施
河川事業	3	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=9.8m	H5	③	30	平成29年度 再評価実施
	4	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	30	平成29年度 再評価実施
市都公業園	5	善峰川	延長 L=2,100m 幅員 W=28m	S63	③	35	平成29年度 再評価実施
	6	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128.9ha	S49	③	49	平成29年度 再評価実施
総合住宅整備事業地	7	東九条地区	面積 A=9.43ha	H5	③	30	平成29年度 再評価実施

令和4年度 再評価対象事業箇所図



令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	街路事業 中山石見線	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町	延長又は面積	延長 L=1,059m 幅員 W=25m
事業概要			
本路線は、西京区大枝地域の洛西ニュータウンから大原野地域に至る南北幹線道路である。 本事業の実施により、整備済みの伏見向日町線及び長岡京市域の外環状線等とあわせ、国道171号と国道9号を結ぶ幹線街路網を形成し、本市西部地域の交通渋滞の解消を図る。また、大原野地域の生活道路に流入している通過交通を本路線に誘導することで、安全で円滑な道路交通を確保するものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

L：延長、A：面積、C：費用

都市計画決定	平成元年度	事業採択年度	平成5年度	用地着手年度	平成6年度
工事着手年度	平成15年度	完成予定年度	当初 平成12年度 変更 令和10年度 (事業認可最終年度)		
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
工事	L= 1,059 m C= 3,215 百万円	L= 120 m C= 1,131 百万円	L= 0 m C= 313 百万円	L= 230 m C= 143 百万円	L= 709 m C= 1,628 百万円
用地	A= 27,297 m ² C= 3,925 百万円	A= 26,687 m ² C= 3,819 百万円	A= 449 m ² C= 42 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 161 m ² C= 64 百万円
その他	C= 791 百万円 (補償費、設計費等)	C= 659 百万円	C= 10 百万円	C= 0 百万円	C= 122 百万円
計	C= 7,931 百万円	C= 5,609 百万円	C= 365 百万円	C= 143 百万円	C= 1,814 百万円
進捗率 (累積)		工事費 35.2% 用地費 97.3% その他 83.3% 全 体 70.7%	工事費 44.9% 用地費 98.4% その他 84.6% 全 体 75.3%	工事費 49.4% 用地費 98.4% その他 84.6% 全 体 77.1%	全 体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「周辺の外環状線や京都第二外環状道路等とあわせ、早期に京都市西部地域の幹線道路網を形成する必要があることから、更なる事業進捗を図る。」を踏まえ事業の進捗を図った。

本事業区間の南端で接続する伏見向日町線の完成に合わせて、平成30年度末に南工区の一部区間(L=120m)を供用開始した。

令和2年度に本線部分の用地買収が完了し、令和2年度以降は北工区の工事を実施している。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- 平成24～27年度の4年間は「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画<改革編>における道路整備事業の見直しに基づき、「事業の進捗を可能な限り平準化する路線・工区」に位置付けられた。
- 北工区における共同墓地の用地買収について、地元3ヶ寺の共有であったため、権利調整等に時間を要した。
- 行財政改革計画に基づき、少なくとも集中改革期間の3年間（令和3～5年度）は、一部予算計上を見送っている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成25年4月に京都第二外環状道路の沓掛IC～大山崎ICが完成した。また、長岡京市域では、大山崎大枝線が平成22年11月に、外環状線が平成26年3月に供用開始した。本市域の伏見向日町線についても、平成31年3月に全線が完成した。

本事業区間の周辺では、近年、地域活性化の取組（洛西ニュータウンのまちづくり、大原野「地域ブランド」戦略）が進められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<input checked="" type="checkbox"/> うるおい <input checked="" type="checkbox"/> 活性化 <input type="checkbox"/> すこやか <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 行政経営の大綱	・「はばたけ未来へ！ 京プラン」 2025（京都市基本計画） ・京都市都市計画マスタープラン ・西京区基本計画	本市西部地域の渋滞を解消するとともに、通過交通の生活道路への流入を抑制する等、地域の安全で円滑な道路交通が確保される。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果		
	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 1.15	事業の要件 指標該当状況：有・無
事業採択についての条件を確認するための指標			評価軸に対する該当状況：3/5

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

北工区は引き続き工事を進め、令和4年度上半期に府道袖原向日線までの区間について、暫定供用を予定（L = 230m）している。

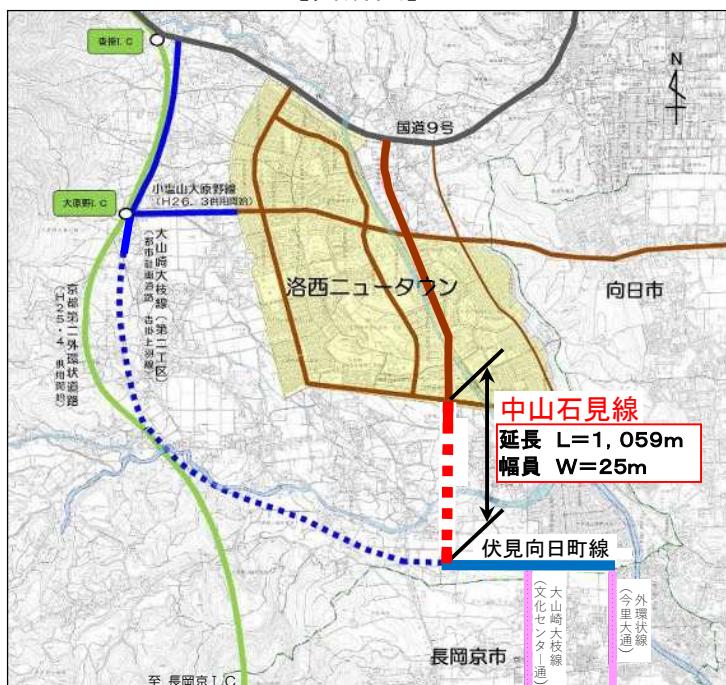
また、本線部分の用地買収は既に完了しており、全線完成に向け、引き続き関係機関協議や工事を進め、事業進捗を図る。

4 対応方針案

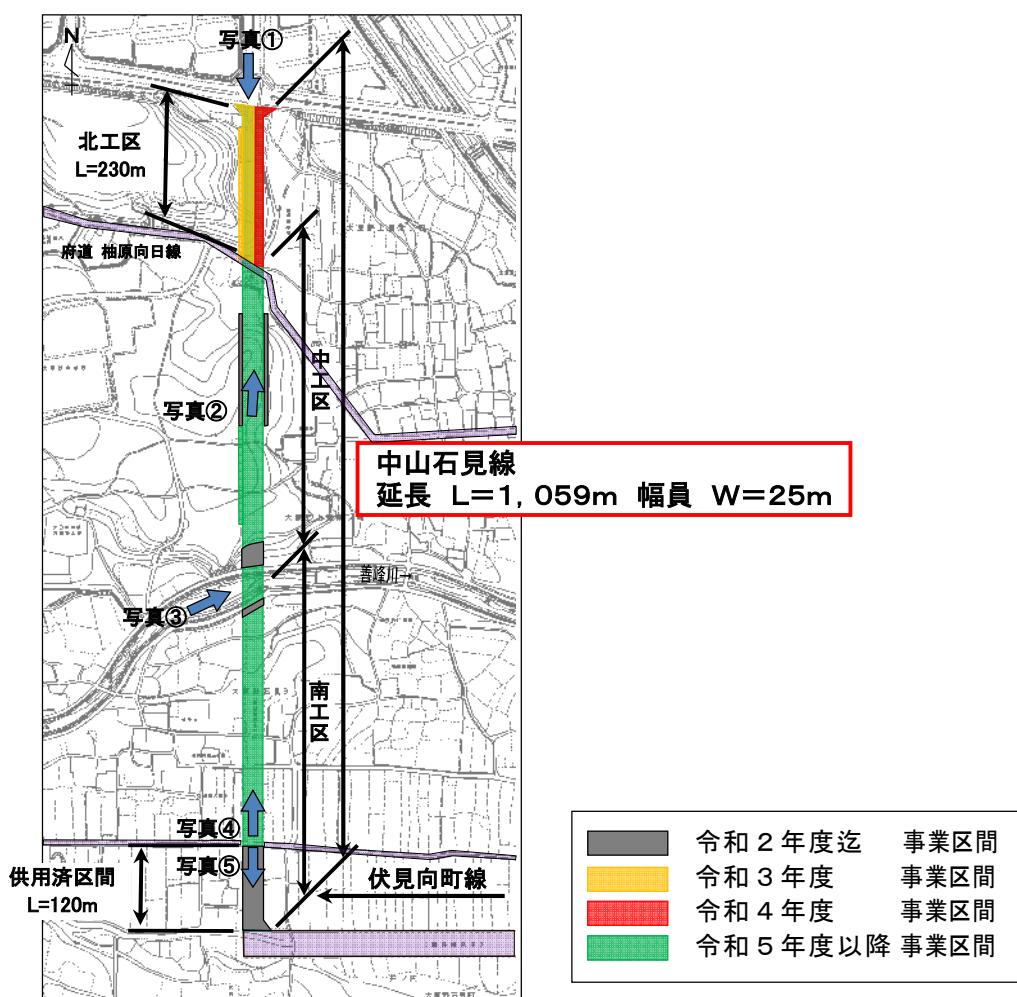
対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、伏見向日町線及び長岡京市域の外環状線等とあわせ、本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路への通過交通の流入抑制を図るものである。 周辺では、伏見向日町線や長岡京市域の外環状線等が既に完成していることや、本事業においても、事業延長1,059mのうち、350m（北工区：230m（令和4年度上半期暫定供用予定）、南工区：120m）を供用している。本線部分の用地買収は完了しており、残る区間の工事を進め全線供用することで、幹線道路網を形成し、早期に事業効果を発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

事業名：街路事業 中山石見線

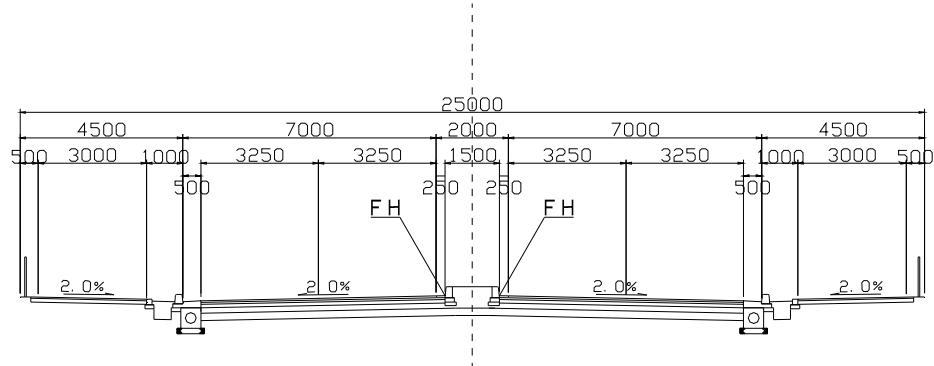
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写 真]

写真①：北工区を北側より撮影



写真②：中工区を南側より撮影



事業名：街路事業 中山石見線

[写 真]

写真③：橋りょう部を西側より撮影



写真④：南工区を南側より撮影



写真⑤：南工区の供用部を北側より撮影



客観的評価指標（街路事業 中山石見線）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	車道の舗装を排水性舗装とすることで、水溜まりの発生が抑制され、雨天時のスリップ防止、夜間視認性の向上、歩行者への水はね防止の効果が期待される。また、自動車騒音の低減も図られる。 歩道の舗装を透水性舗装とすることで、路面下への雨水の浸透を促進し、歩行者の快適性が向上する。また、雨水の流出抑制も図られる。
市民と行政のパートナーシップ	事業着手時、用地境界立会時などの各時点において地元説明会を開催している。今後とも、地元意見を事業に反映させていくとともに、情報提供を積極的に行っていく。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況
うるおい	<p>■対象道路の整備により自動車からの CO₂ 排出量が削減される 対象道路の整備により削減される自動車からの CO₂ 排出量 削減量：549 t /年（整備前：3389739 t /年→整備後：3389190 t /年）</p> <p>■現道等における自動車からの NO_X 排出量が削減される 並行区間等における自動車からの NO_X 排出削減量 削減量：5.12 t /年（整備前：29.48 t /年→整備後：24.36 t /年）</p> <p>■現道等における自動車からの SPM 排出量が削減される 並行区間等における自動車からの SPM 排出削減量 削減量：0.32 t /年（整備前：1.74 t /年→整備後：1.43 t /年）</p> <p>□現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある</p>	3/4
	<p>□現道等に死傷事故率が 500 件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる</p> <p>■照明灯が設置され夜間の安全性が向上する</p>	
活性化	<p>■中心市街地へ至る道路であり、現道もしくは並行する道路の混雑度が 1.0 以上</p> <p>■農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる</p>	2/2
	<p>□観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる</p> <p>■主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する</p>	1/2
すこやか	□交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される	—
まちづくり	<p>□自転車交通量が 500 台/日以上、自動車交通量が 1, 000 台/12h 以上、歩行者交通量が 500 人/日以上の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる</p> <p>□当該区間の自動車交通量が 1, 000 台/12h 以上（当該区間が通学路である場合は 500 台/12h 以上）かつ歩行者交通量 100 人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童・園児が 40 人/日以上）の場合、又は歩行者交通量 500 人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される</p> <p>□歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である</p>	—

評価項目	評価指標	該当状況	
まちづくり	土地利用と 都市機能配置	<p>□拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する</p> <p>□特別立法に基づく事業である</p> <p>■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している</p> <p>□広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する</p> <p>□市街地再開発、区画整理等に関連あり</p> <p>□都市再生プロジェクトを支援する事業である</p>	1/6
	景観	<p>□歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である</p> <p>□対象区間が無電柱化候補路線に位置づけ有り</p> <p>□市街地又は歴史景観地区(歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区)等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する</p> <p>□周辺の自然・景観もしくは歴史的な文化環境との調和が図られている</p> <p>□景観となりうる道路構造物である(構造美を有する橋梁 等)</p> <p>■文化財に対して影響がない(埋蔵文化財調査等が実施済み)</p>	1/6
	住宅	<p>■幅員 6m 以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する</p> <p>□密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす</p> <p>□地震等の災害時に避難地として活用できる</p>	1/3
	道と緑	<p>□近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する</p> <p>□対象区間が、地震防災緊急事業五力年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけがある、又は京都市地域防災計画、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけあり</p> <p>□緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する</p> <p>□現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される</p> <p>□現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する</p> <p>□現道等における交通不能区間を解消する</p> <p>■現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する</p> <p>□避難路へ 1km 以内で到達できる地区が新たに増加する</p> <p>□総重量 25t の車両もしくは ISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する</p> <p>□地域高規格道路の位置づけあり</p> <p>□三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成する</p> <p>□市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる</p> <p>□対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha 以上、大都市においては 100 戸以上又は 5ha 以上)への連絡道路となる</p> <p>■現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率 渋滞損失時間 : 24 万人・時間/年、削減率 : 20%]</p> <p>□現道等における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される</p> <p>□現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が 10, 000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される</p>	6/31

評価項目	評価指標	該当状況
まちづくり 道と緑	<ul style="list-style-type: none"> ■現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する □鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる) ■京都高速道路、第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる □第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる □重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる □既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる □大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する □中心市街地内で行う事業である □幹線都市計画道路網密度が 1.5km/km² 以下である市街地内での事業である □DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する ■道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている □交通状況の改善等、都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する ■対象区間に街路樹が設けられる 	
行政経営の大綱	<ul style="list-style-type: none"> □審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている □計画段階から市民参加により事業を進めている 	—

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	街路事業 中山石見線
事業所管課	建設局道路建設部道路建設課

1. 算出条件

基準年次	2022年（令和4年）
供用年度	2029年（令和11年）
便益算出手法 (概要)	費用便益分析マニュアル（平成20年11月）

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計（税込み）	79.3	0.7	80.0
単純合計（税抜き）	74.3	0.6	74.9
基準年における 現在価値（C）※1	115.8	0.2	116.0

（単位：億円）

※1：検討期間（50年）の事業費+維持管理費（税抜き）に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	376.1
基準年における 現在価値（B）※2	133.3

（単位：億円）

※2：検討期間（50年）の総便益額に対する基準年における現在価値

4. 費用便益分析費

B/C	1.15
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	街路事業 御陵六地蔵線（第三工区）	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町	延長又は面積	延長 L = 632 m 幅員 W = 15 m
事業概要			
本路線は、山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、西野山大宅線（新十条通）から本事業区間までの整備が完了している。			
本事業は、道路拡幅及び歩道を新設することにより、交通渋滞を解消し、交通の円滑化を図るとともに、歩行者の安全性を確保するものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

L : 延長、A : 面積、C : 費用

都市計画決定	昭和46年度	事業採択年度	平成4年度	用地着手年度	平成5年度
工事着手年度	令和元年度	完成予定年度	当初 平成8年度 変更 令和7年度 (事業認可最終年度)		
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
工事	L= 632 m C= 933 百万円	L= 157 m C= 157 百万円	L= 131 m C= 336 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 344 m C= 440 百万円
用地	A= 8,792 m ² C= 2,679 百万円	A= 6,414 m ² C= 1,284 百万円	A= 746 m ² C= 118 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 1,632 m ² C= 1,277 百万円
その他	C= 128 百万円 (補償費、設計費等)	C= 106 百万円	C= 0 百万円	C= 4 百万円	C= 18 百万円
計	C= 3,740 百万円	C= 1,547 百万円	C= 454 百万円	C= 4 百万円	C= 1,735 百万円
進捗率 (累積)		工事費 16.8% 用地費 47.9% その他 82.8% 全 体 41.4%	工事費 52.8% 用地費 52.3% その他 82.8% 全 体 53.5%	工事費 52.8% 用地費 52.3% その他 85.9% 全 体 53.6%	全 体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「地元住民からの早期の事業完了を望む声や、用地買収の状況等これまでの進捗を踏まえ、より効果の高い区間を先行して着工する等更なる事業進捗を図る。」を踏まえ事業の進捗を図った。

用地買収を進めつつ、令和元年度に信号交差点を含む南端区間（L = 288 m）の道路工事に着手し、令和3年度末に供用開始した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- 平成24～27年度の4年間は「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき、「事業進捗を見送る路線」に位置付けられた。
- 一部の地権者から事業への理解が得られず、境界確定が難航し、用地買収に時間を要している。
- 行財政改革計画に基づき、少なくとも集中改革期間の3年間（令和3～5年度）は、一部予算計上を見送っている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成31年4月に京都高速道路新十条通（稻荷山トンネル）が無料化され、西野山大宅線（新十条通）の交通量が増加しており、新十条通へのアクセス道路となる本路線の重要性が増している。
千葉県八街市で発生した児童が巻き込まれる交通事故を受け、歩道整備に関する地域の関心が高まっている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> うるおい <input checked="" type="checkbox"/> 活活性化 <input type="checkbox"/> すこやか <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 行政経営の大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたけ未来へ！ 京プラン」2025（京都市基本計画） ・京都市都市計画マスターplan ・山科区基本計画 ・伏見区基本計画 	未整備区間である当該区間を整備することにより、交通渋滞が解消され、地域交通が円滑化される。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B／C = 1. 30
	事業の要件	指標該当状況： <input checked="" type="radio"/> ・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況： 3 / 5	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

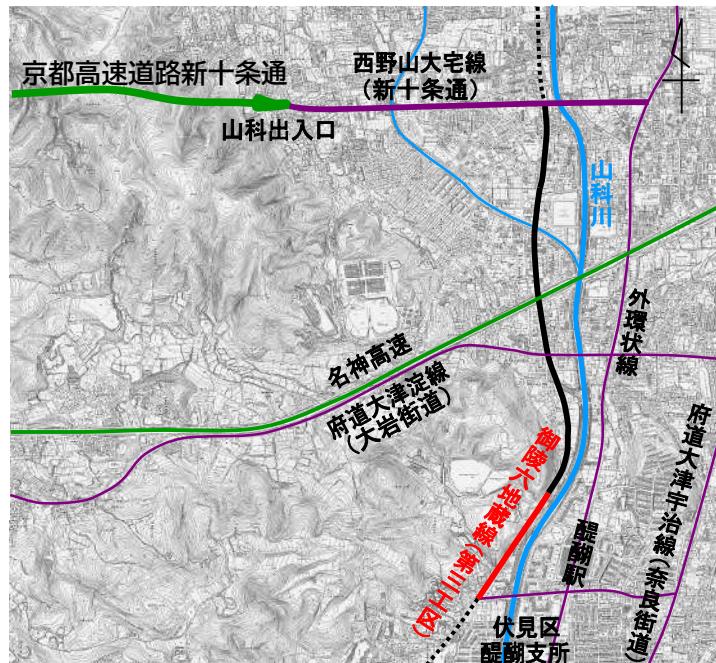
用地買収面積は全体の8割を超えており、用地買収は進捗している。信号交差点を含む南端区間の整備を実施したことにより、交差点における歩行者の安全性の向上が図られたこと等により、本事業に対する地元の理解がより深まり、早期の整備が望まれている。全線完成に向け、引き続き用地買収等を進め、事業進捗を図る。

4 対応方針案

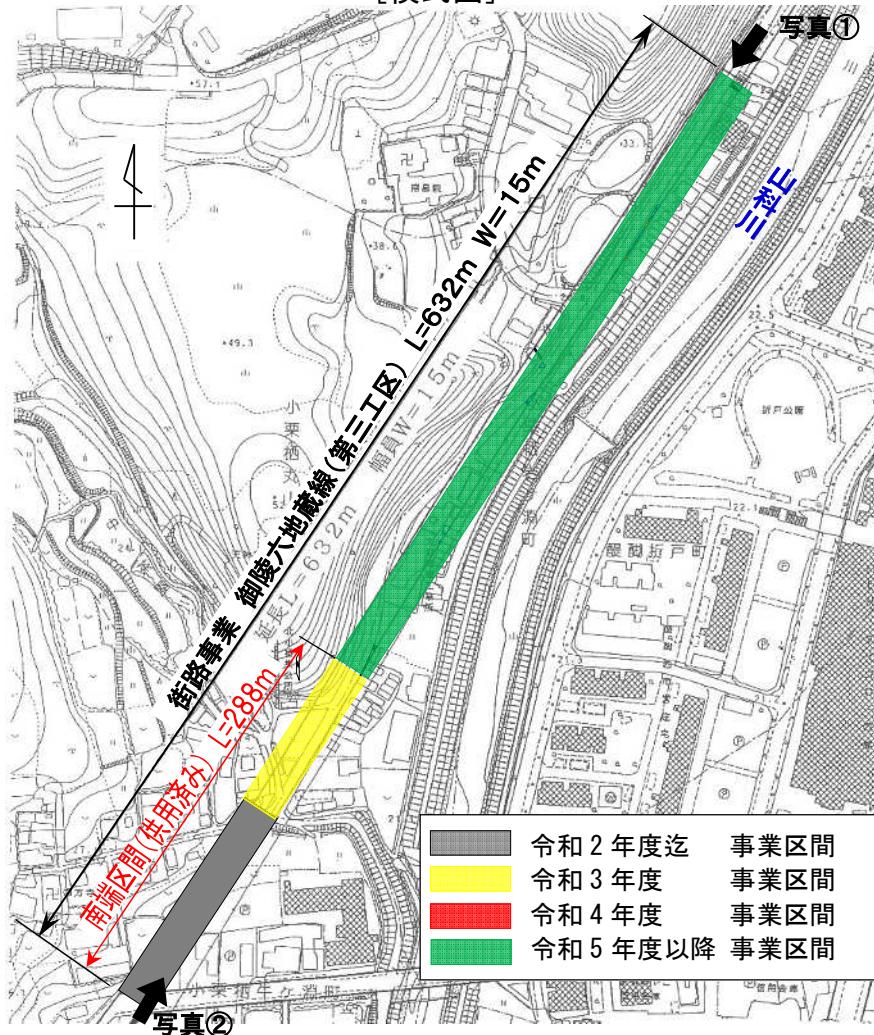
対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備である本事業区間を整備することにより、地域交通の円滑化及び歩行者の安全性を確保するものである。 事業延長632mのうち、南端区間288mの整備が完了し、用地買収も進捗しているが、残りの区間は道路幅員が狭く、歩道も設置されていない。本事業の実施により、歩道が整備され、新十条通まで幹線道路が繋がることで、交通の円滑化及び歩行者の安全性を確保できる。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

事業名：街路事業 御陵六地蔵線（第三工区）

[箇所図]

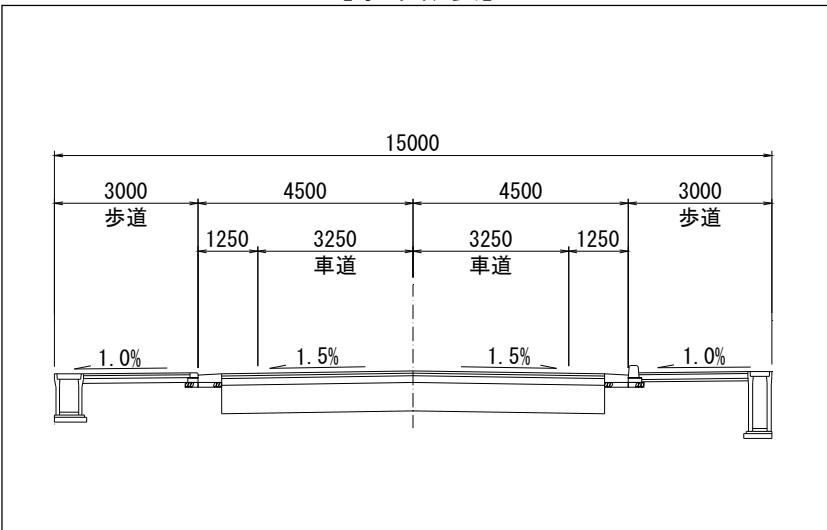


[模式図]



事業名：街路事業 御陵六地蔵線（第三工区）

[事業概要]



[写 真]

写真① 北端から南を望む



写真② 南端から北を望む



客観的評価指標（街路事業 御陵六地蔵線）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	歩道の舗装を透水性舗装とすることで、路面下への雨水の浸透を促進し、歩行者の快適性が向上する。また、雨水の流出抑制も図られる。 整備に伴い林地側への拡幅が必要な箇所については、改変面積を出来るだけ少なくするとともに、改変後の斜面は緑化に努める。
市民と行政のパートナーシップ	事業着手時に地元説明会を開催しており、今後とも、地元説明会等を通じ、地元意見を事業に反映させていく。併せて、情報提供を積極的に行っていく。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況
うるおい	<p>■対象道路の整備により自動車からのCO₂排出量が削減される (対象道路の整備により削減される自動車からのCO₂排出量 削減量：275 t/年 (整備前：3389465 t/年→整備後：3389190 t/年))</p> <p>■現道等における自動車からのNO_X排出量が削減される (並行区間等における自動車からのNO_X排出削減量 削減量：0.46 t/年 (整備前：16.84 t/年→整備後：16.38 t/年))</p> <p>■現道等における自動車からのSPM排出量が削減される (並行区間等における自動車からのSPM排出削減量 削減量：0.03 t/年 (整備前：0.98 t/年→整備後：0.95 t/年))</p> <p>□現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある</p>	3/4
	<p>□現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる</p> <p>■照明灯が設置され夜間の安全性が向上する</p>	
活性化	<p>■中心市街地へ至る道路であり、現道もしくは並行する道路の混雑度が1.0以上</p> <p>□農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる</p>	1/2
	<p>□観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる</p> <p>□主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する</p>	—
すこやか	□交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される	—
まちづくり	<p>□自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる</p> <p>□当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される</p> <p>□歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である</p>	—

評価項目	評価指標	該当状況	
まちづくり	土地利用と 都市機能配置	<p>□拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する</p> <p>□特別立法に基づく事業である</p> <p>■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している</p> <p>□広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する</p> <p>□市街地再開発、区画整理等に関連あり</p> <p>□都市再生プロジェクトを支援する事業である</p>	1/6
	景観	<p>□歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である</p> <p>□対象区間が無電柱化候補路線に位置づけ有り</p> <p>□市街地又は歴史景観地区(歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区)等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する</p> <p>■周辺の自然・景観もしくは歴史的な文化環境との調和が図られている</p> <p>□景観となりうる道路構造物である(構造美を有する橋梁 等)</p> <p>□文化財に対して影響がない(埋蔵文化財調査等が実施済み)</p>	1/6
	住宅	<p>□幅員 6m 以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する</p> <p>□密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす</p> <p>□地震等の災害時に避難地として活用できる</p>	—
	道と緑	<p>□近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する</p> <p>■対象区間が、地震防災緊急事業五力年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけがある、又は京都市地域防災計画、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけあり</p> <p>■緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する</p> <p>□現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される</p> <p>□現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する</p> <p>□現道等における交通不能区間を解消する</p> <p>■現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する</p> <p>□避難路へ 1km 以内で到達できる地区が新たに増加する</p> <p>□総重量 25t の車両もしくはISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する</p> <p>□地域高規格道路の位置づけあり</p> <p>□三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を構成する</p> <p>■市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる</p> <p>□対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha 以上、大都市においては 100 戸以上又は 5ha 以上)への連絡道路となる</p> <p>■現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。 (並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率) 渋滞損失時間 : 8万人・時間/年、削減率 : 10%)</p> <p>□現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される</p> <p>□現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が 10, 000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される</p>	10/ 31

評価項目	評価指標	該当状況
まちづくり 道と緑	<ul style="list-style-type: none"> □現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する □鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる) ■京都高速道路、第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる □第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる □重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる □既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる □大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する □中心市街地内で行う事業である □幹線都市計画道路網密度が 1.5km/km² 以下である市街地内での事業である ■DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する ■道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている ■交通状況の改善等、都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する ■対象区間に街路樹が設けられる 	
行政経営の大綱	<ul style="list-style-type: none"> □審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている □計画段階から市民参加により事業を進めている 	—

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	街路事業 御陵六地蔵線 第三工区
事業所管課	建設局道路建設部道路建設課

1. 算出条件

基準年次	2022年（令和4年）
供用年度	2025年（令和7年）
便益算出手法 (概要)	費用便益マニュアル（平成20年11月）

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計（税込み）	37.4	0.4	37.8
単純合計（税抜き）	34.6	0.4	35.0
基準年における 現在価値（C）※1	44.6	0.2	44.8

（単位：億円）

※1：検討期間（50年）の事業費+維持管理費（税抜き）に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	129.4
基準年における 現在価値（B）※2	58.3

（単位：億円）

※2：検討期間（50年）の総便益額に対する基準年における現在価値

4. 費用便益分析費

B/C	1.30
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	河川事業 西野山川	事業所管課	建設局土木管理部河川整備課
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町	延長又は面積	延長 L = 635 m 幅員 W = 9.8 m
事業概要			
一級河川西野山川（本川及び支川）は、山科区西部を流れ、一級河川旧安祥寺川に合流する延長1.9km、流域面積1.6km ² の河川である。市街化の進行により、雨水の流出量が増加したことで、流域の治水安全度が低下しており、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図る必要がある。			
本川の下流域は河川沿いに多くの家屋が連なっており、用地買収により河川断面を拡幅することが困難であることから、本川と支川の間に捷水路（ショートカット水路）を新設するとともに、支川の断面を拡幅する計画としている。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

L : 延長、A : 面積、C : 費用

都市計画決定	—	事業採択年度	平成5年度	用地着手年度	平成5年度
工事着手年度	平成10年度	完成予定年度	当初 平成19年度 変更 令和9年度 (事業告示最終年度)		
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
工事	L= 635 m C= 574 百万円	L= 443 m C= 413 百万円	L= 15 m C= 15 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 177 m C= 146 百万円
用地	A= 4,776 m ² C= 1,654 百万円	A= 4,666 m ² C= 1,575 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 110 m ² C= 79 百万円
その他	C= 779 百万円 (補償費、設計費等)	C= 579 百万円	C= 1 百万円	C= 7 百万円	C= 192 百万円
計	C= 3,007 百万円	C= 2,567 百万円	C= 16 百万円	C= 7 百万円	C= 417 百万円
進捗率 (累積)		工事費 72.0% 用地費 95.2% その他 74.3% 全体 85.4%	工事費 74.6% 用地費 95.2% その他 74.5% 全体 85.9%	工事費 74.6% 用地費 95.2% その他 75.4% 全体 86.1%	全体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生していることや、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、更なる事業進捗を図る。」を踏まえ、事業の進捗を図った。

河川改修は下流側から工事を実施する必要があり、令和3年度末時点での本川（捷水路）は、支川との合流部から175mの区間の工事が完了している。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・本川（捷水路）と支川の合流部において、用地買収は既に完了していたが、橋の架設位置や河川管理用通路の幅員等について、河川管理者等との調整が難航し、当該部分の工事着手まで時間を要した。
- ・本事業で移設が必要となる道路の地下埋設物の移設補償工事について、関係企業者との調整に時間を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化している。本河川においても過去に浸水被害が発生していることから、早期の整備が求められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<input checked="" type="checkbox"/> うるおい <input type="checkbox"/> 活活性化 <input type="checkbox"/> すこやか <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 行政経営の大綱	• はばたけ未来へ！京プラン 2025(京都市基本計画) • 山科区基本計画 • 京都市河川整備方針	河川断面の拡幅等により、流下能力が向上し、大雨時の浸水被害が軽減する。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 8.27
	事業の要件	指標該当状況： <input checked="" type="checkbox"/> ・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況： 2/3	

3 事業の進捗の見込みの視点

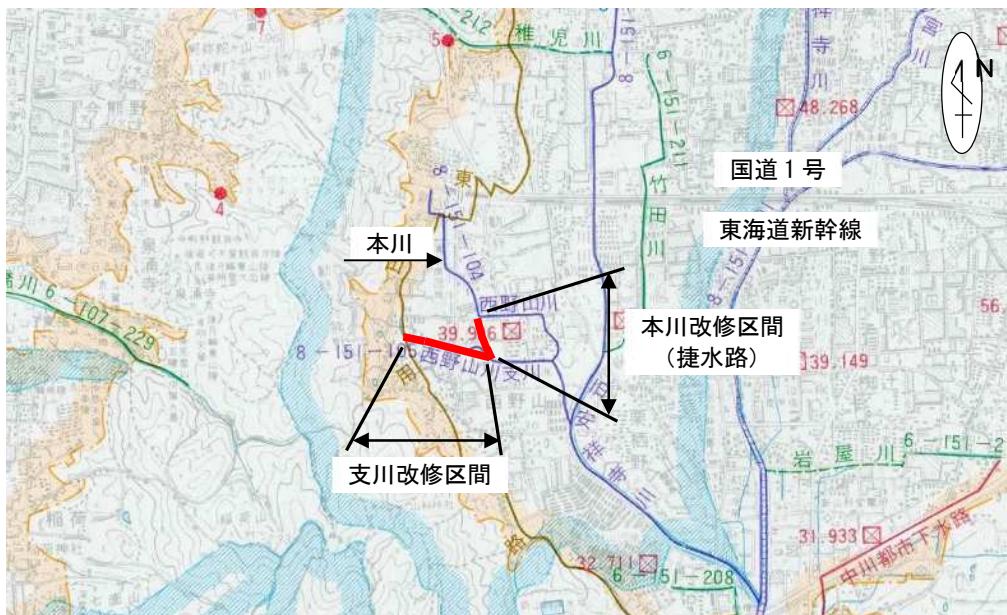
【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

本川（捷水路）は用地買収が完了し、令和4年度から工事の支障となる地下埋設物等の移設補償工事を進めており、移設完了後、早期に工事着手していく。支川については、本川（捷水路）の完了後、用地買収及び工事を実施し、事業完了に向け、進捗を図っていく。

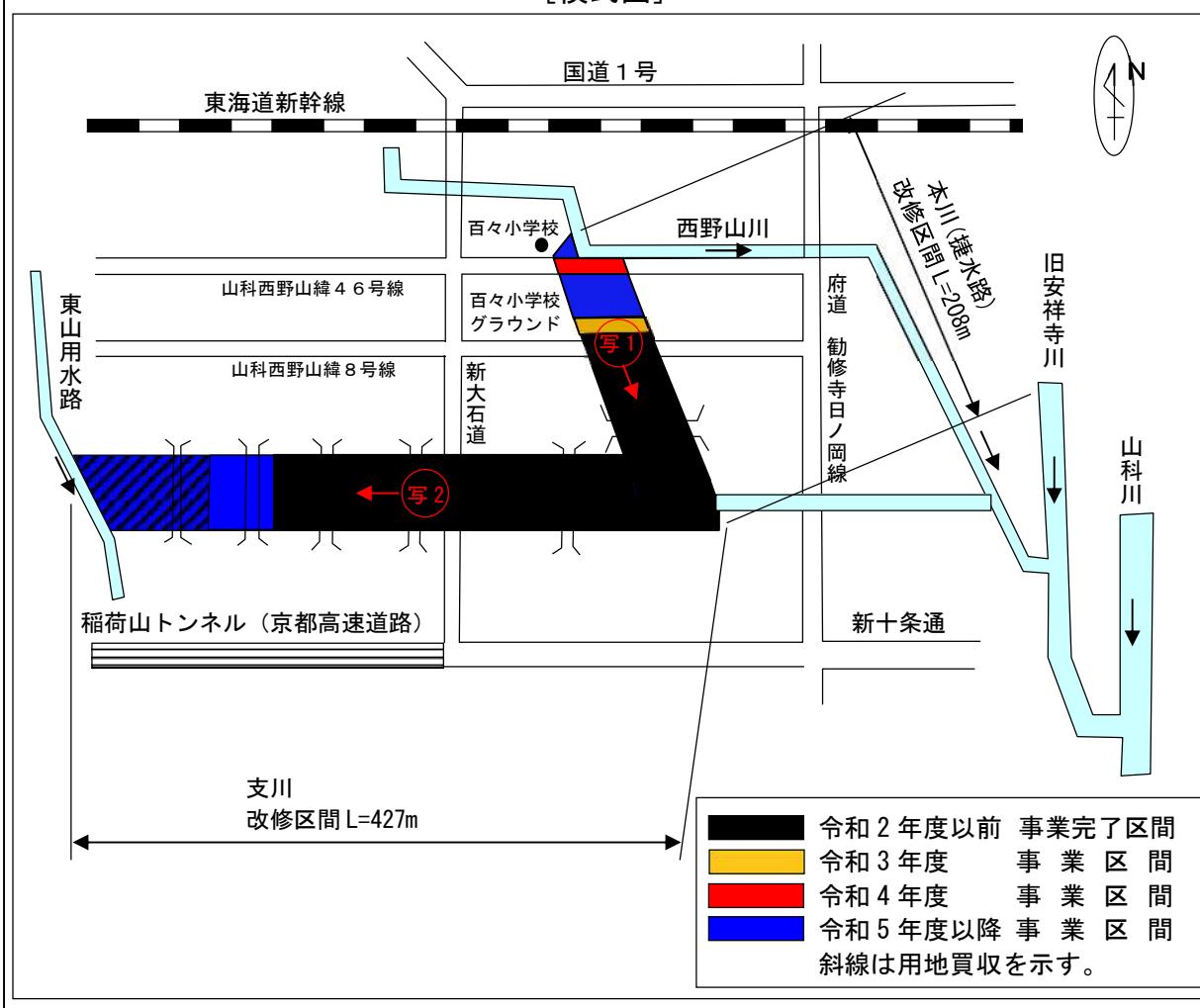
4 対応方針案

対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図るものである。本河川の流域では、市街化の進行により、雨水の流出量が増加していることや、近年、水災害が激甚化・頻発化していることから、河川改修による事業効果を早期に発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

[箇所図]



[模式図]



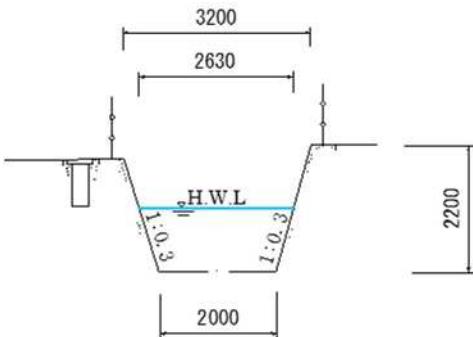
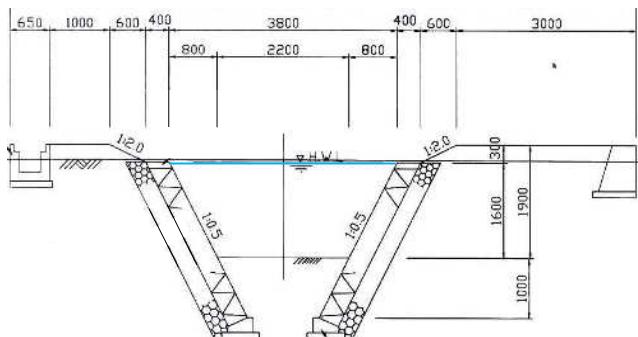
事業名：河川事業 西野山川

[事業概要]

[断面図]

本川 開渠部（捷水路）

支川



[写 真]

1



本 川

2



支 川

客観的評価指標（河川事業 西野山川）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	多自然川づくりの観点から、本川工区は、河床を土とすることで水際に植生を促すとともに、落差部分の傾斜を緩くし、生物の生育・繁殖環境の保全、復元に努めている。また、支川工区は縦断勾配が急であり、河床の洗掘防止と生物の生育環境を確保するため、河床に設置したコンクリート製の格子の中に石を詰める構造としている。
市民と行政のパートナーシップ	事業の実施に当たっては、工事内容や進捗状況等について、地域住民への情報提供に努めている。

【事業の必要性】

評価項目		評価指標	該当状況
うるおい	環境	<input type="checkbox"/> 当該事業区間での改修により pH、BOD、SS 等の水質浄化に寄与する ■生態系に配慮した計画である	1/2
まちづくり	歩くまち	<input type="checkbox"/> 河川敷緑地空間が向上する <input type="checkbox"/> 河川敷の散策等への活用が可能となる	—
	土地利用と都市機能配置	■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している	1/1
	景観	<input type="checkbox"/> 景観に配慮した計画である <input type="checkbox"/> 当該事業区間での改修により親水性が向上される	1/2
	道と緑	<input type="checkbox"/> 当該事業区間での改修により背後住宅地の通風・採光の向上につながる <input type="checkbox"/> 浸水想定区域内における河川改修の進捗により宅地開発・大型店舗出店が見られる	—
くらしの水		<input type="checkbox"/> 地震・火災等の災害時に非常時の生活用水・消火用水を確保可能とする階段工、斜路工、取水ビットが設けられる <input type="checkbox"/> 地震・火災等の災害時に河川空間を避難地、延焼緩衝帯、避難経路としての活用が可能となる ■計画流量は現況からの向上率が高い ■堤防の断面拡大、護岸の緩傾斜化による安全性が向上する ■改修目標流量に対する現況流下能力の割合（最も厳しい部分で 14%） ※計画流量 22m3/s：流下能力 2.9m3/s ■現況の治水安全度（2 年程度） <input type="checkbox"/> 過去 10 年間の床下浸水回数（0 回） <input type="checkbox"/> 過去 10 年間の水防活動の回数（0 回） ■浸水想定区域内人口（1,881 人） ■浸水想定区域内の災害時要援護者数（586 人） <input type="checkbox"/> 想定死者数（0 人） ■最大孤立者数（38/23/8 人）※左から避難率 0%、40%、80% ■機能低下する医療・社会福祉・防災拠点施設数（1 箇所） ■浸水想定区域内の工業用地、農業用地、商業用地の面積（13.8ha） <input type="checkbox"/> 途絶する主要な道路、鉄道（0 本） <input type="checkbox"/> 電力停止による影響人口（0 人） <input type="checkbox"/> 浸水する地下鉄の路線、駅、地下施設等（0 箇所） <input type="checkbox"/> 浸水する歴史的建造物や文化施設等（0 箇所） <input type="checkbox"/> 浸水する宿泊施設客数（0 人） ■水害廃棄物の発生量（47t） ■水害廃棄物の処理費用（1,301 千円） <input type="checkbox"/> 浸水想定区域内に大学・学術研究機関が含まれる ■多自然川づくりを採用している <input type="checkbox"/> イベント・スポーツ等の開催場所として河川敷の活用が可能となる <input type="checkbox"/> 当該事業区間の河川敷（又は隣接する道路）が観光地（施設）等を含む観光ネットワークである <input type="checkbox"/> 当該事業計画流域内における河川改修の進捗により下水道整備が促進する	12 / 26
		<input type="checkbox"/> 審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている <input type="checkbox"/> 計画段階から市民参加により事業を進めている	—
行政経営の大綱			

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	河川事業 西野山川
事業所管課	建設局土木管理部河川整備課

1. 算出条件

基準年次	2022 年（令和4年）
供用年度	2028 年（令和10年）
便益算出手法 (概要)	「治水経済調査マニュアル（案）」 (平成17年4月、国土交通省河川局)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計（税込み）	30.07	2.21	32.28
単純合計（税抜き）	28.56	2.01	30.57
基準年における 現在価値 (C) ^{※1}	64.48	0.71	65.19

（単位：億円）

※1：検討期間（50年）の事業費+維持管理費（税抜き）に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	737
基準年における 現在価値 (B) ^{※2}	539

（単位：億円）

※2：検討期間（50年）の総便益額に対する基準年における現在価値+残存価値

4. 費用便益分析費

B/C	8.27
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	建設局土木管理部河川整備課					
事業区間	自：京都市右京区梅津構口町（桂川合流点） 至：京都市右京区梅津後藤町（四条通）		延長又は面積	延長 L = 560 m 幅員 W = 20 m					
事業概要									
一級河川有栖川は、嵯峨觀空寺谷に源を発し、桂川に合流する延長2.2km、流域面積8.4km ² の河川である。市街化の進行により、雨水の流出量が増加したことで、流域の治水安全度が低下しており、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図る必要がある。									
平成11年度に行政、地元、学識者による「有栖川を考える会」が発足し、治水とともに環境に配慮した川づくりについて、住民参加のもと、整備テーマを策定して事業を進めている。									

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

L : 延長、A : 面積、C : 費用

都市計画決定		—	事業採択年度	平成5年度		用地着手年度	平成5年度
工事着手年度		平成8年度	完成予定年度	当初 平成19年度	変更 令和9年度		
年度	全体事業	令和2年度以前		令和3年度	令和4年度	令和5年度以降	
工事	L= 560 m C= 2,684 百万円	L= 515 m C= 2,211 百万円		L= 19 m C= 123 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 26 m C= 350 百万円	
用地	A= 544 m ² C= 153 百万円	A= 544 m ² C= 153 百万円		A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	
その他	C= 896 百万円 (補償費、設計費等)	C= 746 百万円		C= 1 百万円	C= 34 百万円	C= 115 百万円	
計	C= 3,733 百万円	C= 3,110 百万円		C= 124 百万円	C= 34 百万円	C= 465 百万円	
進捗率 (累積)		工事費 82.4% 用地費 100.0% その他 83.3% 全体 83.3%	工事費 87.0% 用地費 100.0% その他 83.4% 全体 86.6%	工事費 86.7% 用地費 100.0% その他 87.2% 全体 87.5%		全体 100.0%	

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生していることから、残る区間の護岸工事を進める等更なる事業進捗を図る。」を踏まえ、事業の進捗を図った。

河川改修は下流側から工事を実施する必要があり、令和3年度末時点で四条通の梅津橋の下流側10m付近まで工事を実施した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・市民協働により事業を進めているが、構口公園との一体整備に関する合意形成に時間を要した。
- ・本事業で移設が必要となる道路の地下埋設物等の移設補償工事について、関係企業者との調整に時間を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化している。本河川においても過去に浸水被害が発生していることから、早期の整備が求められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<ul style="list-style-type: none"> ■ うるおい <input checked="" type="checkbox"/> 活性化 <input checked="" type="checkbox"/> すこやか ■ まちづくり ■ 行政経営の大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ・はばたけ未来へ！京プラン 2025(京都市基本計画) ・京都市河川整備方針 	河川断面の拡幅等により、流下能力が向上し、大雨時の浸水被害が軽減する。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 3.83
	事業の要件	指標該当状況： <input checked="" type="checkbox"/> ・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況： 3/3	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

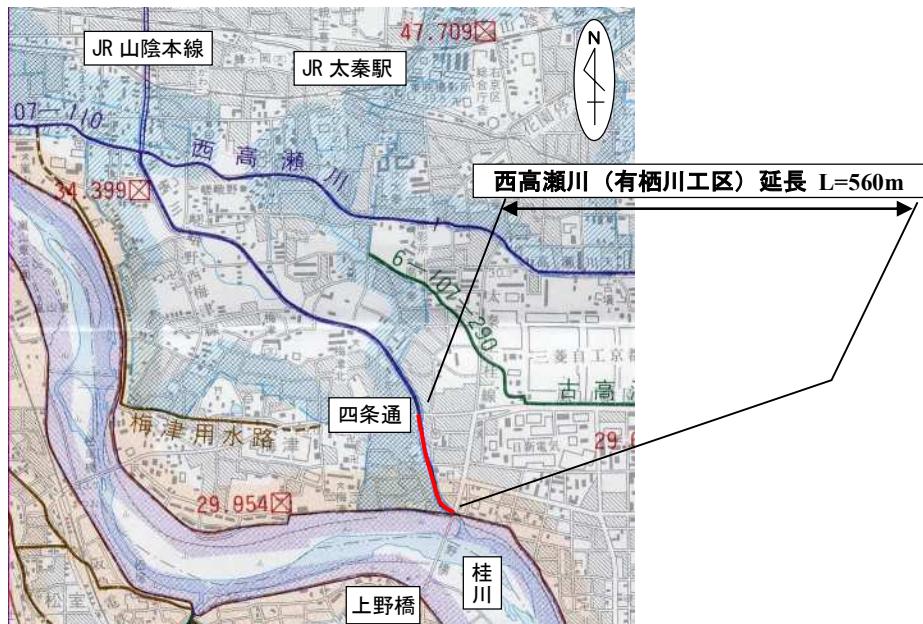
本事業は、住民参加の河川改修を進めており、川づくり目標「街並みを潤す水辺のオアシス」のもと、平成19年度には階段護岸と公園の一体整備が完了し、地域住民の憩いの場として利用される等、事業に対する地域住民の理解は高い。

用地買収は完了しており、工事の実施済み延長の割合は95%に達している。引き続き、残る区間の工事に向け、設計及び四条通の梅津橋架け替えに伴う水道・ガスの移設補償工事等を進めていく。

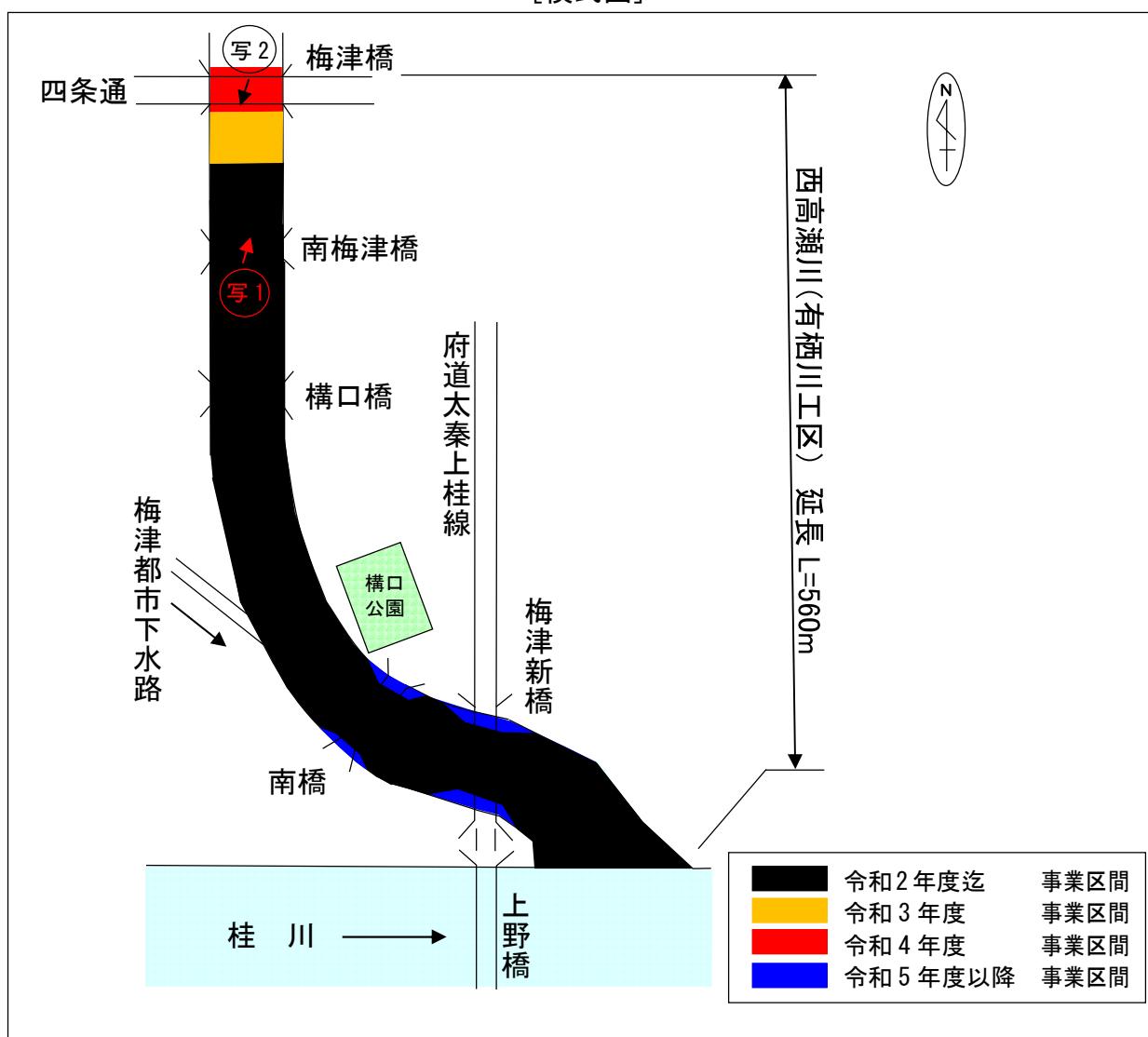
4 対応方針案

対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図るものである。本河川の流域では、市街化の進行により、雨水の流出量が増加していることや、近年、水災害が激甚化・頻発化していることから、河川改修による事業効果を早期に発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

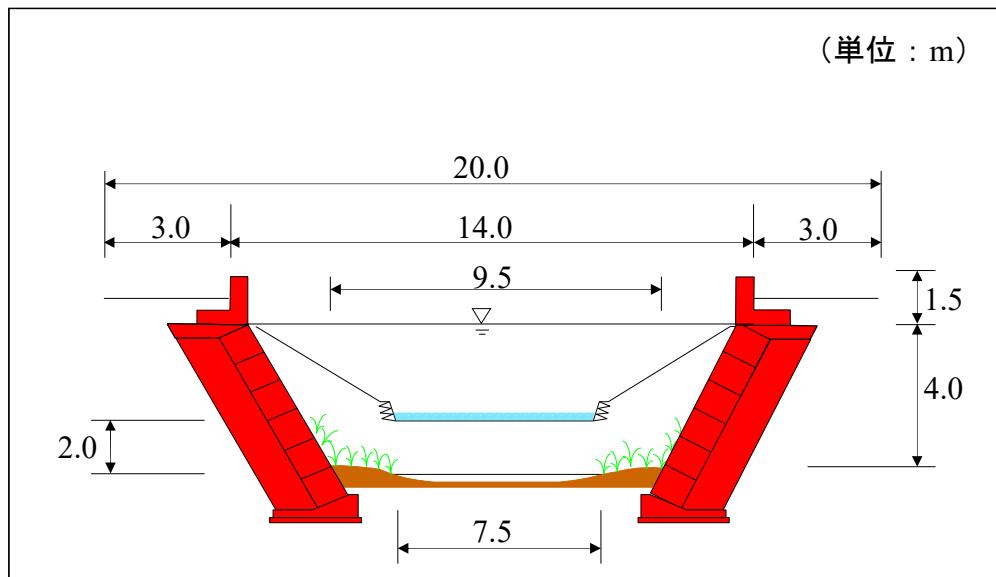
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写真①]



[写真②]



客観的評価指標（河川事業 西高瀬川（有栖川工区））

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	多自然川づくりの観点から、河床を土とすることで水際に植生を促し、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元に努めている。また、公園との一体整備による潤いのある水辺空間を創出し、地域環境の向上を図っている。
市民と行政のパートナーシップ	地元、行政等で構成する「有栖川を考える会」で住民の意見を聞く等、市民とのパートナーシップを図っている。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況
うるおい	□当該事業区間での改修により pH、BOD、SS 等の水質浄化に寄与する ■生態系に配慮した計画である	1/2
まちづくり	歩くまち	□河川敷緑地空間が向上する □河川敷の散策等への活用が可能となる
	土地利用と都市機能配置	■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している
	景観	■景観に配慮した計画である ■当該事業区間での改修により親水性が向上される
	道と緑	□当該事業区間での改修により背後住宅地の通風・採光の向上につながる □浸水想定区域内における河川改修の進捗により宅地開発・大型店舗出店が見られる
くらしの水	■地震・火災等の災害時に非常時の生活用水・消火用水を確保可能とする階段工、斜路工、取水ピットが設けられる □地震・火災等の災害時に河川空間を避難地、延焼緩衝帯、避難経路としての活用が可能となる ■計画流量は現況からの向上率が高い ■堤防の断面拡大、護岸の緩傾斜化による安全性が向上する ■改修目標流量に対する現況流下能力の割合（最も厳しい部分で 52%） ■現況の治水安全度（5 年程度） ■過去 10 年間の床下浸水回数（1 回） □過去 10 年間の水防活動の回数（0 回） ■浸水想定区域内人口（3,302 人） ■浸水想定区域内の災害時要援護者数（942 人） □想定死者数（0 人） ■最大孤立者数（8/5/2 人）※左から 0%、40%、80% □機能低下する医療・社会福祉・防災拠点施設数（0箇所） ■浸水想定区域内の工業用地、農業用地、商業用地の面積（3.4ha） □途絶する主要な道路、鉄道（0 本） □電力停止による影響人口（0 人） □浸水する地下鉄の路線、駅、地下施設等（0 箇所） □浸水する歴史的建造物や文化施設等（0 箇所） □浸水する宿泊施設客数（0 人） □水害廃棄物の発生量（t） □水害廃棄物の処理費用（千円） □浸水想定区域内に大学・学術研究機関が含まれる ■多自然川づくりを採用している □イベント・スポーツ等の開催場所として河川敷の活用が可能となる □当該事業区間の河川敷（又は隣接する道路）が観光地（施設）等を含む観光ネットワークである □当該事業計画流域内における河川改修の進捗により下水道整備が促進する	11 / 26
行政経営の大綱	■審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている ■計画段階から市民参加により事業を進めている	2/2

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）
事業所管課	建設局土木管理部河川整備課

1. 算出条件

基準年次	2022 年（令和4年）
供用年度	2028 年（令和10年）
便益算出手法 (概要)	「治水経済調査マニュアル（案）」 (平成17年4月、国土交通省河川局)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計（税込み）	37.33	0.75	38.08
単純合計（税抜き）	35.17	0.68	35.85
基準年における 現在価値（C）※1	65.41	0.24	65.65

（単位：億円）

※1：検討期間（50年）の事業費+維持管理費（税抜き）に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	394
基準年における 現在価値（B）※2	252

（単位：億円）

※2：検討期間（50年）の総便益額に対する基準年における現在価値+残存価値

4. 費用便益分析費

B/C	3.83
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	河川事業 善峰川	事業所管課	建設局土木管理部河川整備課
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町	延長又は面積	延長 L = 2, 100 m 幅員 W = 28 m
事業概要			
<p>一級河川善峰川は、糸迦岳に源を発し、西京区大原野地区を流れ、一級河川小畠川に合流する延長3.7km、流域面積12.0km²の河川である。上流域は丘陵地帯を流れ、自然河岸が多いため、屈曲している箇所が随所にあり、下流域も含めて河川断面が不足している。このため、河川断面の拡幅や平面線形の改良を行い、流下能力の向上を図る必要がある。</p> <p>本流域の豊かな自然環境をできる限り保全するため、護岸は自然石を用いた多孔質な構造とし、また河床には緩傾斜落差等を整備する計画としている。</p>			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

L : 延長、A : 面積、C : 費用

都市計画決定		—	事業採択年度	昭和63年度		用地着手年度	昭和63年度
工事着手年度		昭和63年度	完成予定年度	当初 平成19年度 変更 令和9年度 (事業告示最終年度)			
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降		
工事	L= 2,100 m C= 1,830 百万円	L= 1,155 m C= 1,443 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 945 m C= 387 百万円		
用地	A= 44,317 m ² C= 1,471 百万円	A= 21,623 m ² C= 933 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 22,694 m ² C= 538 百万円		
その他	C= 618 百万円 (補償費、設計費等)	C= 448 百万円	C= 18 百万円	C= 3 百万円	C= 149 百万円		
計	C= 3,919 百万円	C= 2,824 百万円	C= 18 百万円	C= 3 百万円	C= 1,074 百万円		
進捗率 (累積)		工事費 78.9% 用地費 63.4% その他 74.5% 全体 72.1%	工事費 78.9% 用地費 63.4% その他 75.4% 全体 72.5%	工事費 78.9% 用地費 63.4% その他 75.9% 全体 72.6%	工事費 78.9% 用地費 63.4% その他 75.9% 全体 72.6%	全体 100.0%	

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「本河川の流域では、洪水による浸水被害が発生していることや、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、更なる事業進捗を図る。あわせて、より多くの方に、「人と河川のふれあいの場」を実感いただき、これまで以上に事業への理解を得るために、善峰川の魅力や整備内容の情報発信等に取り組む。」を踏まえ、事業の進捗を図った。

河川改修は下流側から工事を実施する必要があり、令和3年度末時点では長岡橋の上流側105m付近まで工事が完了している。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・工事の影響に係る補償問題が発生し、解決するまで工事を休止する必要があった。
- ・用地買収面積が広く、用地の取得に時間を要している。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化している。本河川においても過去に浸水被害が発生していることから、早期の整備が求められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<ul style="list-style-type: none"> ■ うるおい <input checked="" type="checkbox"/> 活活性化 <input type="checkbox"/> すこやか ■ まちづくり <input type="checkbox"/> 行政経営の大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ・はばたけ未来へ！京プラン 2025(京都市基本計画) ・西京区基本計画 ・京都市河川整備方針 	河川断面の拡幅等により、流下能力が向上し、大雨時の浸水被害が軽減する。また、多自然川づくりを推進し、豊かな自然環境を保全する。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果		
	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 1. 27	事業の要件
事業採択についての条件を確認するための指標			指標該当状況：④・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況：2/3		

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

長岡橋の上流側まで工事が進捗しており、その先の南條橋架け替えを含む小田橋までの設計が完了している。用地買収についても、用地測量等を実施し、工事に必要な用地の取得に取り組んでいる。南條橋付近の用地取得が完了した後、継続工事に着手する予定であり、引き続き事業効果の早期発現を目指していく。

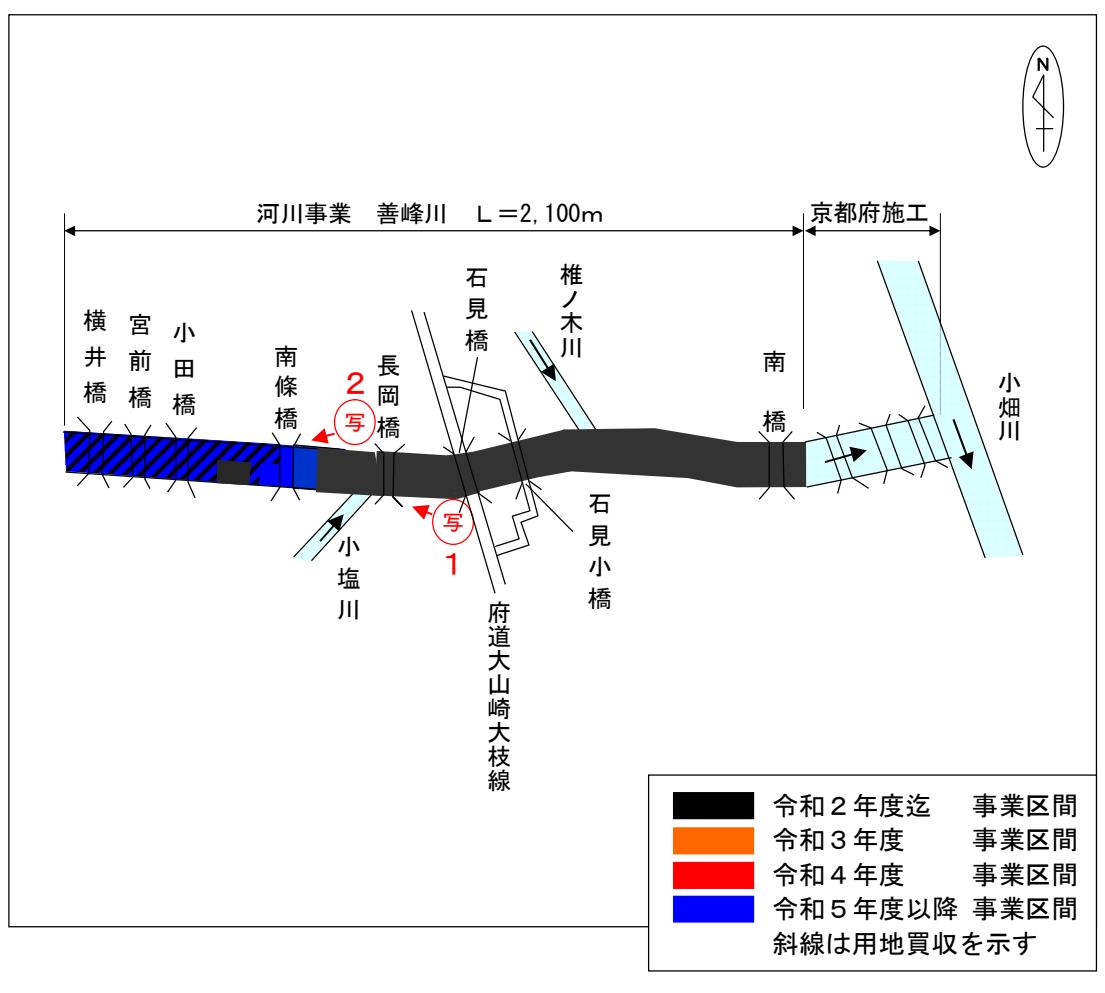
4 対応方針案

対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図るものである。本河川は河川断面が不足しており、近年、水災害が激甚化・頻発化していることから、河川改修による事業効果を早期に発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

[箇所図]



[模式図]



事業名：河川事業 善峰川

[事業概要]

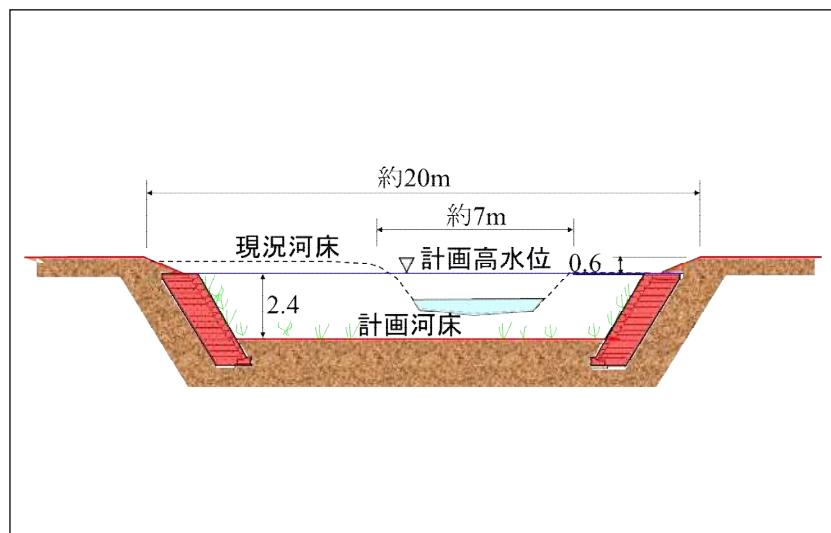


写真 1



改修済箇所（長岡橋下流）

写真 2



客観的評価指標（河川事業）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	多自然川づくりの観点から、河床を土とし護岸は自然石を用いた多孔質な構造とすることで水際の植生を促し、落差部分の傾斜を緩くすることで河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元に努めている。また、廃川敷を利用して、瀬や淵、よどみや中洲のできる川を作り、豊かな自然環境の保全にも努めている。
市民と行政のパートナーシップ	事業を進めるに当たっては、工事内容や進捗状況等について、地域住民への情報提供に努めている。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況	
うるおい	環境	□当該事業区間での改修により pH、BOD、SS 等の水質浄化に寄与する ■生態系に配慮した計画である	1/2
まちづくり	歩くまち	□河川敷緑地空間が向上する □河川敷の散策等への活用が可能となる	—
	土地利用と都市機能配置	■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している	1/1
	景観	■景観に配慮した計画である ■当該事業区間での改修により親水性が向上される	2/2
	道と緑	□当該事業区間での改修により背後住宅地の通風・採光の向上につながる □浸水想定区域内における河川改修の進捗により宅地開発・大型店舗出店が見られる	—
くらしの水	□地震・火災等の災害時に非常時の生活用水・消火用水を確保可能とする 階段工、斜路工、取水ビットが設けられる □地震・火災等の災害時に河川空間を避難地、延焼緩衝帯、避難経路としての活用が可能となる ■計画流量は現況からの向上率が高い ■堤防の断面拡大、護岸の緩傾斜化による安全性が向上する ■改修目標流量に対する現況流下能力の割合（最も厳しい部分で 20%） ■現況の治水安全度（5 年程度） □過去 10 年間の床下浸水回数（0 回） □過去 10 年間の水防活動の回数（0 回） ■浸水想定区域内人口（3,123 人） ■浸水想定区域内の災害時要援護者数（1,147 人） □想定死者数（0 人） ■最大孤立者数（64/38/13 人）※左から 0%、40%、80% □機能低下する医療・社会福祉・防災拠点施設数（0箇所） ■浸水想定区域内の工業用地、農業用地、商業用地の面積（31.8ha） □途絶する主要な道路、鉄道（0 本） ■電力停止による影響人口（57 人） □浸水する地下鉄の路線、駅、地下施設等（0 箇所） □浸水する歴史的建造物や文化施設等（0 箇所） □浸水する宿泊施設客数（0 人） ■水害廃棄物の発生量（67t） ■水害廃棄物の処理費用（1,869 千円） □浸水想定区域内に大学・学術研究機関が含まれる ■多自然川づくりを採用している □イベント・スポーツ等の開催場所として河川敷の活用が可能となる □当該事業区間の河川敷（又は隣接する道路）が観光地（施設）等を含む観光ネットワークである □当該事業計画流域内における河川改修の進捗により下水道整備が促進する	12 / 26	
行政経営の大綱	□審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている □計画段階から市民参加により事業を進めている	—	

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	河川事業 善峰川
事業所管課	建設局土木管理部河川整備課

1. 算出条件

基準年次	2022 年（令和4年）
供用年度	2028 年（令和10年）
便益算出手法 (概要)	「治水経済調査マニュアル（案）」 (平成17年4月、国土交通省河川局)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計（税込み）	39.19	2.71	41.90
単純合計（税抜き）	37.02	2.46	39.48
基準年における 現在価値（C）※1	78.20	0.87	79.07

（単位：億円）

※1：検討期間（50年）の事業費+維持管理費（税抜き）に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	140
基準年における 現在価値（B）※2	101

（単位：億円）

※2：検討期間（50年）の総便益額に対する基準年における現在価値+残存価値

4. 費用便益分析費

B/C	1.27
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	都市公園事業 宝が池公園（広域）	事業所管課	建設局みどり政策推進室 文化市民局市民スポーツ振興室
事業区間	京都市左京区上高野流田町8他地内	延長又は面積	面積A = 128.9 ha
事業概要			
宝が池を中心に、周辺の自然環境を生かした都市防災、スポーツ、レクリエーション、自然教育、憩い等の多様な機能を有する広域公園として、宝が池の周辺及び丘陵の谷間や平地に、憩の森、桜の森、野鳥の森、スポーツ広場等を整備するとともに、子どもの楽園の再整備やスポーツ広場における施設の整備等を行うものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

A : 面積、C : 費用

都市計画決定	当初：昭和17年度 変更：平成14年度	事業採択年度	昭和49年度		用地着手年度	昭和49年度
工事着手年度	昭和49年度	完成予定年度	当初 変更	昭和53年度 令和14年度		
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度		令和4年度	令和5年度以降
工事	A= 128.9 ha C= 7,163 百万円	A= 78.2 ha C= 4,014 百万円	A= — ha C= 59 百万円	A= — ha C= 58 百万円	A= 50.7 ha C= 3,032 百万円	
用地	A= 128.9 ha C= 19,487 百万円	A= 95.0 ha C= 12,558 百万円	A= — ha C= — 百万円	A= — ha C= — 百万円	A= 33.9 ha C= 6,929 百万円	
その他	C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円	
計	C= 26,650 百万円	C= 16,572 百万円	C= 59 百万円	C= 58 百万円	C= 9,961 百万円	
進捗率		工事費 56.0% 用地費 64.4% 全 体 62.2%	工事費 56.9% 用地費 64.4% 全 体 62.4%	工事費 57.7% 用地費 64.4% 全 体 62.6%		全 体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針『京都市地域防災計画』に位置付けられる等、京都市の公園整備において必要不可欠な事業であることに加え、体育館の整備については、市民ニーズが高いことから、更なる事業進捗を図る。」を踏まえ事業の進捗を図った。

令和元年度に宝が池公園運動施設体育館の工事が完了し、利用を開始した。また、園路の整備等が完了した区域（A=15.3ha）を新たに開園した。

令和元年度から令和3年度は、スポーツ広場エリアの外周部にある雨水排水施設等整備工事を実施した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

昭和49年度から区域全体の用地買収を開始し、子供の楽園、憩の森、桜の森、野鳥の森、スポーツ広場等、整備区域をエリア分けして事業進捗を図り、現在までに78.2haを開園しているが、計画区域が128.9haと広大なため用地買収に時間を要し、事業が長期に渡っている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

価値観の多様化に伴う新たなニーズ等、都市を取り巻く社会状況の変化に対し、多様な機能を有する都市公園の重要性が増しており、本市唯一の広域公園である宝が池公園の価値はますます貴重となっている。

都市公園の多様なストック効果をより高め発揮するためには、地域の実情や時代・ニーズの変化に柔軟に応じて取組を推進することが求められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<input checked="" type="checkbox"/> うるおい <input type="checkbox"/> 活活性化 <input checked="" type="checkbox"/> すこやか <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 行政経営の大綱	• 京都市緑の基本計画 • 京都市地域防災計画 • 京都市市民スポーツ振興計画	周辺の自然環境を生かした自然体験学習、新しいニーズに合う運動施設、憩いの場や防災面等、多様な機能が発揮される。

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B／C = 4. 1 4
	事業の要件	指標該当状況：④・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況： 4／5	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

令和4年度は、スポーツ広場エリアにおける整備工事を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等で注目が高まっているスケートボード等のアーバンスポーツ（都市型スポーツ）対応施設の整備に向けた設計等を進める。

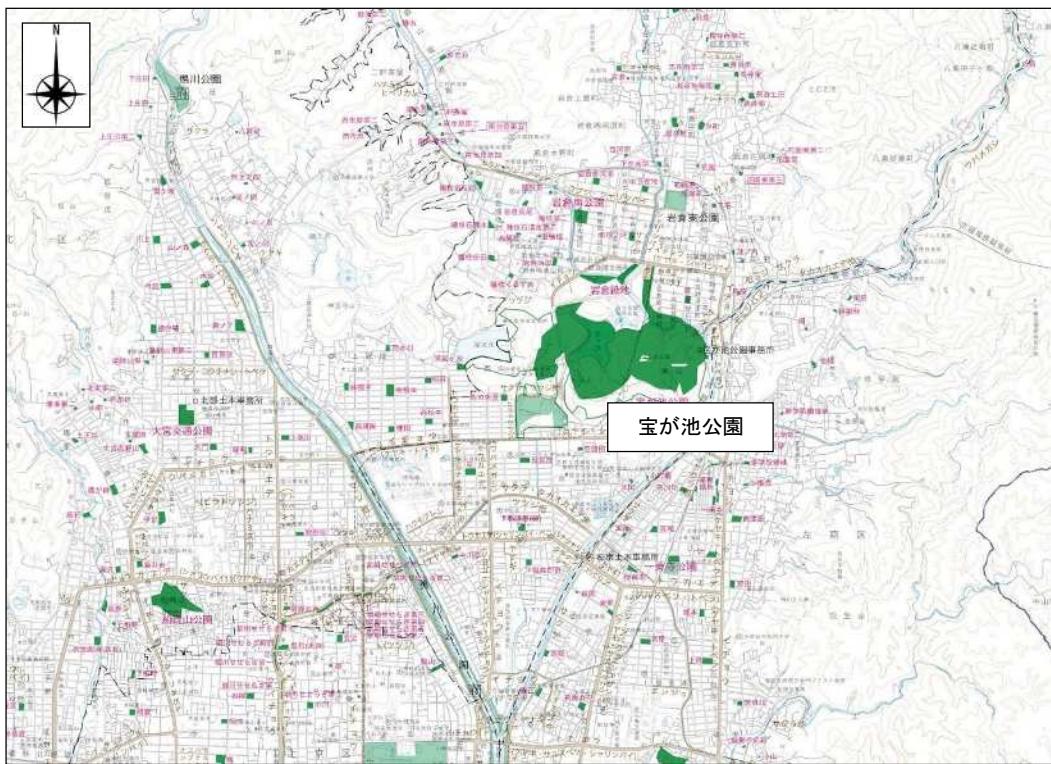
また、更なる開園区域の拡大に向け、優れた自然環境の保全や公民連携による利活用について、地元住民や有識者、企業などの多様な主体とともに公園の将来像を検討しており、今後、公園全体の整備方針を立てたうえで、事業の進捗を図っていく。

4 対応方針案

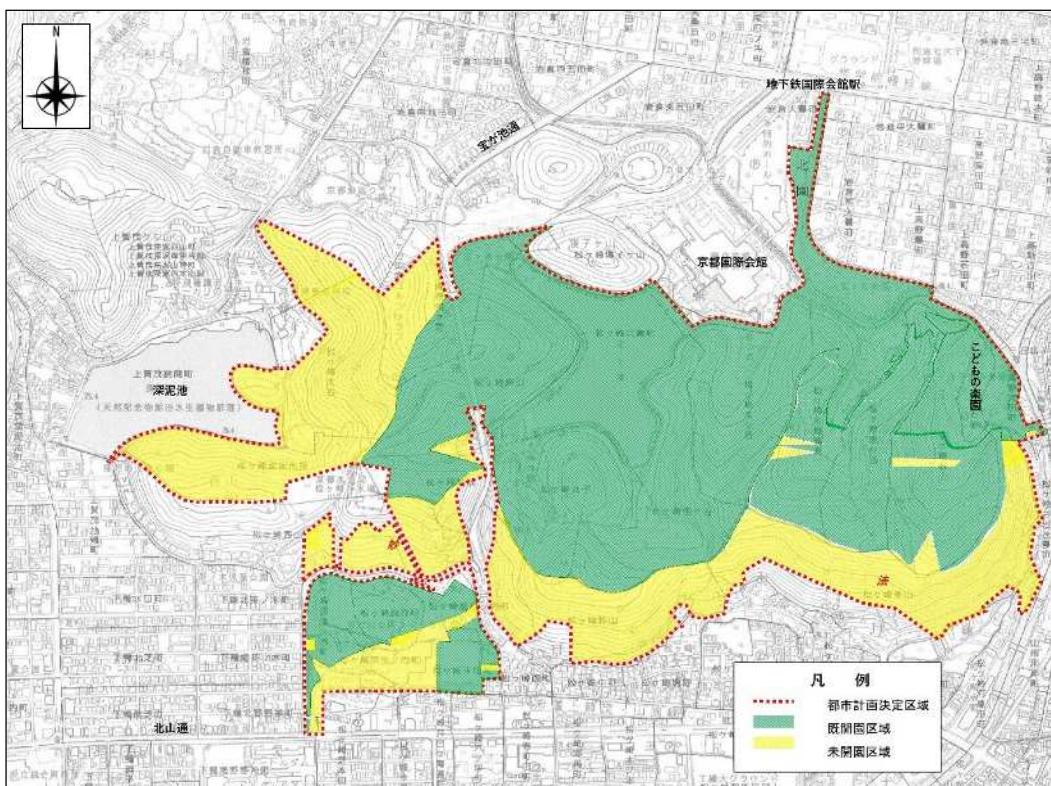
対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理由	本事業は、宝が池を中心に、周辺の自然環境を生かし、都市防災、スポーツ、レクリエーション、自然教育、憩い等の多様な機能を有する広域公園を整備するものである。 計画面積は128.9haと広大であるが、約6割の78.2haを既に開園し、市民をはじめ、多くの方に利用いただいている。広域避難場所であり、多様な機能を有する宝が池公園は、市街地においてまとまった緑地を有する都市公園として重要な施設であることから、本事業の継続は妥当であると考える。			

事業名：都市公園事業 宝が池公園（広域）

[公園箇所図]



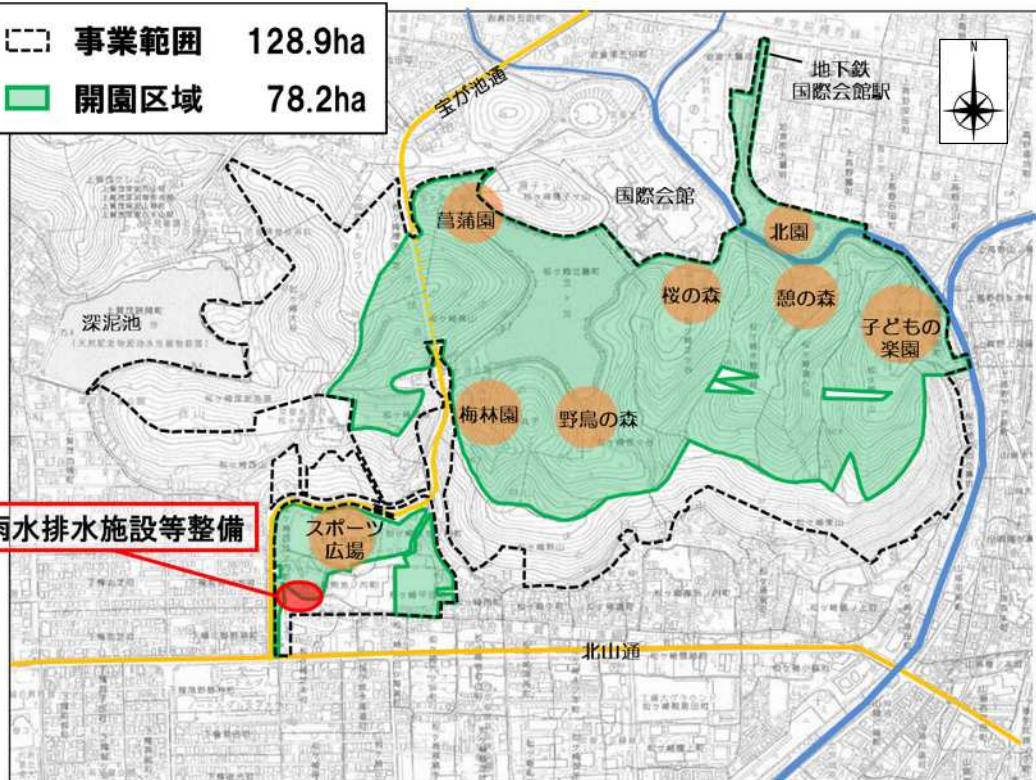
[事業箇所図]



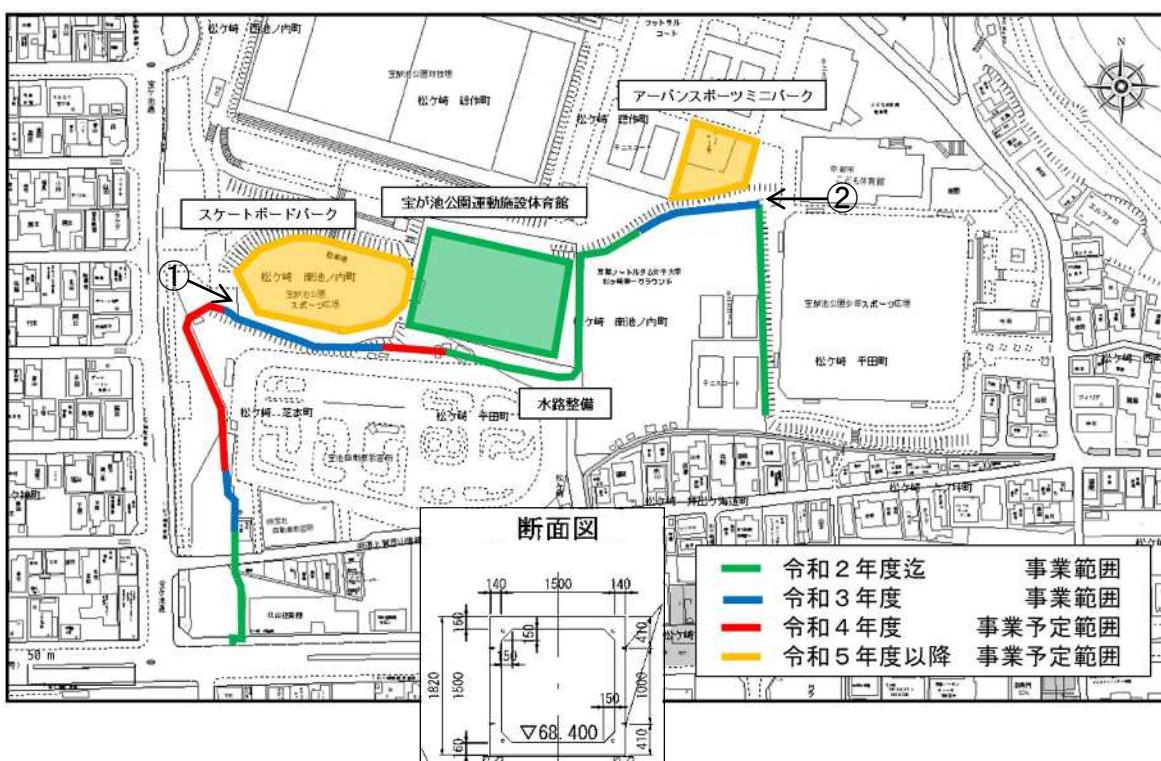
事業名：都市公園事業 宝が池公園（広域）

[事業箇所図]

 事業範囲 128.9ha
 開園区域 78.2ha



[事業概要]



事業名：都市公園事業 宝が池公園（広域）

[写真] ※令和元年竣工



[整備区間（写真①）]



[整備区間（写真②）]



客観的評価指標（都市公園整備事業 宝が池公園）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	宝が池公園は、風致地区や歴史的風土特別保存地区に指定されており、今後も良好な樹林地等の保全に努める。 体育館のデザインについて、松ヶ崎妙法送り火への眺望を確保するため、半地下構造とするなど、景観に配慮している。
市民と行政のパートナーシップ	「新・子どもの楽園」整備基本計画策定時には、一般公募で参加した親子をはじめとする市民参加のワークショップを実施した。また、「新・子どもの楽園」の維持管理運営について、NPOやボランティアの参加を積極的に進めている。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況
うるおい	□良好な極相林等を含む植生の保存・活用 ■良好な二次林等を含む植生の保存・活用 □絶滅危惧種等の保存、繁殖 □希少種等の保存、繁殖 □国レベル指定 ■都道府県レベル指定 □緑のサイクル、建設副産物のリサイクル □廃熱、処理水、雨水・河川水・地下水、自然エネルギー等の活用 □新技術の活用	2/9
	□世界文化遺産、ラムサール条約等国際レベルの指定地及び周辺の保全・活用	—
	□健康運動施設整備事業 □ワールドカップ等国際イベントの会場 □国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 □地方ブロック大会等の主会場又は国体等の一會場 ■地方ブロック大会又は県大会等の会場	1/5
活性化	□観光等地域活性化への貢献	—
	□市民農園の整備	—
すこやか	□福祉施設等と一体となった公園の整備 ■ゆったりトイレ緊急整備事業 ■バリアフリー化	2/3

評価項目	評価指標	該当状況
まちづくり 住宅	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における広域避難地となる防災公園 □災害時における一次避難地となる防災公園 □災害時における広域防災拠点となる防災公園 □防災緑地緊急整備事業 □複数種類の災害応急対策施設 □一種類の災害応急対策施設 □避難収容施設、延焼防止林等防災性の向上 □都市計画決定済みで、かつ、防災公園等整備プログラムに位置づけ 	1/8
道と緑	<ul style="list-style-type: none"> ■地震防災緊急事業五力年計画に位置づけのある路線として位置づけがある、又は京都市地域防災計画、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけあり □近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園 □近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区 □DID区域内 □住宅・宅地開発の支援、都心居住の促進 □再生資源活用緑地整備事業 □緑化重点地区整備事業（中心市街地活性化広場公園整備事業を含む） □平成の森づくり事業 ■環境ふれあい公園、都市緑化植物園等 ■公園の緑被面積率50%以上 □市街地の緑地面積5%以下 ■緑の基本計画に位置づけ ■緑のマスタープラン又は京都府広域緑地計画に位置づけ ■大規模公園の整備 □都市基幹公園の整備 □緩衝緑地・緑道・地区公園の整備 □オートキャンプ場の整備 □地域ルネッサンス公園の整備 □地方拠点都市等プロジェクト支援 □中心市街地活性化広場公園整備事業 □緑とにぎわいのまちなか公園 □商業地域、近隣商業地域内 □カントリーパーク □地域活性化拠点公園 	6/24
行政経営の大綱	<ul style="list-style-type: none"> ■計画・設計への住民参加 ■管理への住民参加 	2/2

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	都市公園 宝が池公園(広域)
事業所管課	建設局みどり政策推進室 文化市民局市民スポーツ振興室

1. 算出条件

基準年次	2022年（令和4年）
供用年度	2022年（令和4年）
便益算出手法 (概要)	大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (改訂第3版)

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(税込み)	266.5	58.9	325.4
(税抜き)	249.1	53.5	302.6
基準年における 現在価値(C) ^{※1}	190.6	25.3	215.9

(単位:億円)

※1:検討期間(50年)の事業費+維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	2,006.9
基準年における 現在価値(B) ^{※2}	894.1

(単位:億円)

※2:検討期間(50年)の総便益額に対する基準年における現在価値

4. 費用便益分析比

B/C	4.14
-----	------

令和4年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	住宅市街地総合整備事業 東九条地区	事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市南区東九条東岩本町、 南岩本町、北河原町、南河原町	延長又は面積	整備地区面積A = 9. 43 ha
事業概要			
東九条地区は、京都駅の南東約700mに位置し、概ね、北は八条通、南は九条通、西は河原町通、東は鴨川に囲まれた地域である。 本地区は、幅員の狭い道路や袋小路に沿って老朽狭隘な木造共同住宅等が無秩序に密集し、防災上、危険な住環境にあつたため、平成5年度に東九条地区コミュニティ住環境整備事業計画（平成16年度に「住宅市街地総合整備事業」に制度変更）を策定し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ることを目的として、老朽住宅の買収・除却、公共施設（コミュニティ住宅、改良更新住宅、地区施設、公園・緑地等）の整備等に取り組んでいる。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

N : 戸数、A : 面積、C : 費用

都市計画決定	—	事業採択年度	平成5年度		用地着手年度	平成7年度
工事着手年度	平成12年度	完成予定年度	当初 変更	平成14年度 令和4年度 (事業計画期間変更予定)		
年度	全体事業	令和2年度以前	令和3年度		令和4年度	令和5年度以降
老朽住宅 除却等	N= 369戸 C= 1,550百万円	N= 369戸 C= 1,550百万円	N= 0戸 C= 0円	N= 0戸 C= 0円	N= 0戸 C= 0円	N= 0戸 C= 0円
用地	A= 25,633 m ² C= 12,313百万円	A= 25,460 m ² C= 12,232百万円	A= 0 m ² C= 0円	A= 0 m ² C= 0円	A= 173 m ² C= 81百万円	
住宅 建設 その他	N= 202戸 C= 7,626百万円 (道路等整備・設計等)	N= 202戸 C= 6,380百万円	N= 0戸 C= 86百万円	N= 0戸 C= 270百万円	N= 0戸 C= 890百万円	
計	C= 21,489百万円	C= 20,162百万円	C= 86百万円	C= 270百万円	C= 971百万円	
進捗率		徐却等 100% 用地取得 99.3% 建設その他 83.7% 全 体 93.8%	徐却等 100% 用地取得 99.3% 建設その他 84.8% 全 体 94.2%	徐却等 100% 用地取得 99.3% 建設その他 88.3% 全 体 95.5%		全 体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「本地区を含む京都駅東南部エリア周辺は、新たな文化行政を推進していく重要な地域の一つであることから、残る公園・緑地及び道路の整備を推進する等更なる事業進捗を図る。」を踏まえ事業の進捗を図った。

防災面で問題のある木造老朽住宅等の買収・除却を推進した結果、密集状態は解消された。引き続き、公園・緑地を2箇所整備するとともに、地区内の主要道路である八条通及び須原通に歩道や街路樹等を整備し、快適な居住環境の創出と良好な景観形成を図っていく。

令和3年度までに八条通の歩道の一部と須原通の道路照明灯の整備が完了した。また、令和3年度に公園・緑地の1つである南岩本公園の再整備事業として、PARK-PFIを用いた事業者選定を実施した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

土地所有者、建物所有者、賃借人等が別々に存在する等、権利関係が複雑なことから買収交渉が難航し、事業の進捗が当初計画から大幅に遅れた。

本地区に近接する京都駅周辺における新たなまちづくりの動きと連動して、将来的な土地活用に向けた検討を行う必要が生じた。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

本地区は、人口減少やコミュニティの衰退といった課題を抱えていたが、文化庁の京都への移転、本地区を含む京都駅東南部エリア（概ね、八条通、九条通、竹田街道、鴨川に囲まれたエリア）隣接地域への京都市立芸術大学の移転（令和5年度予定）等を見据えて、平成29年3月に「京都駅東南部エリア活性化方針」が策定された。「文化芸術」「若者」を基軸とした活性化を図るべく、新たなまちづくりに向けた取組が進められている。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<input checked="" type="checkbox"/> うるおい <input type="checkbox"/> 活性化 <input type="checkbox"/> まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 行政経営の大綱	南区基本計画 京都市住宅マスターplan	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な住環境の形成 ・地域のアメニティの向上 ・良好なコミュニティの形成 ・福祉環境の充実 ・町並み景観の向上

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認するための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B/C = 0.68
	事業の要件	指標該当状況：有・無
事業の効果や必要性を評価するための指標	評価軸に対する該当状況：3/3	

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

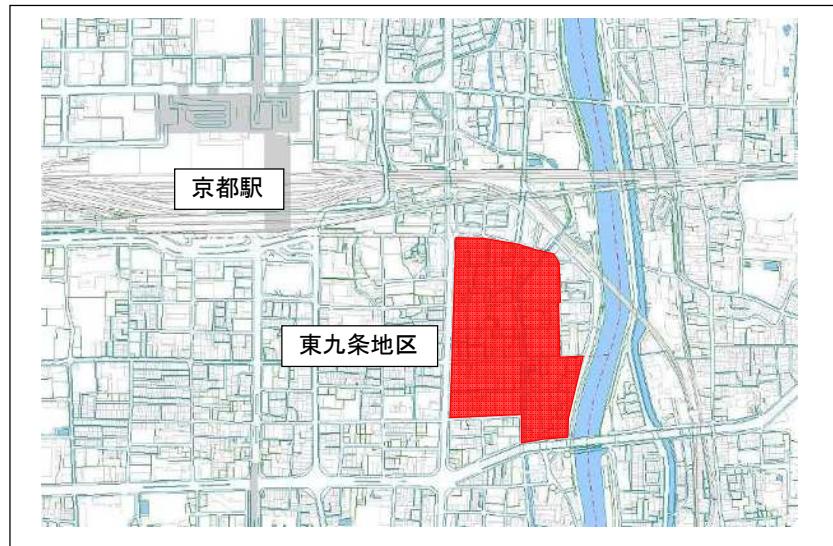
南岩本公園再整備について、令和4年4月に契約候補事業者を選定しており、今後、事業者との協定締結等の手続を進めていく。八条通及び須原通の歩道等整備は、令和4年度も引き続き工事を実施する予定であり、事業完了に向け、事業進捗を図っていく。

4 対応方針案

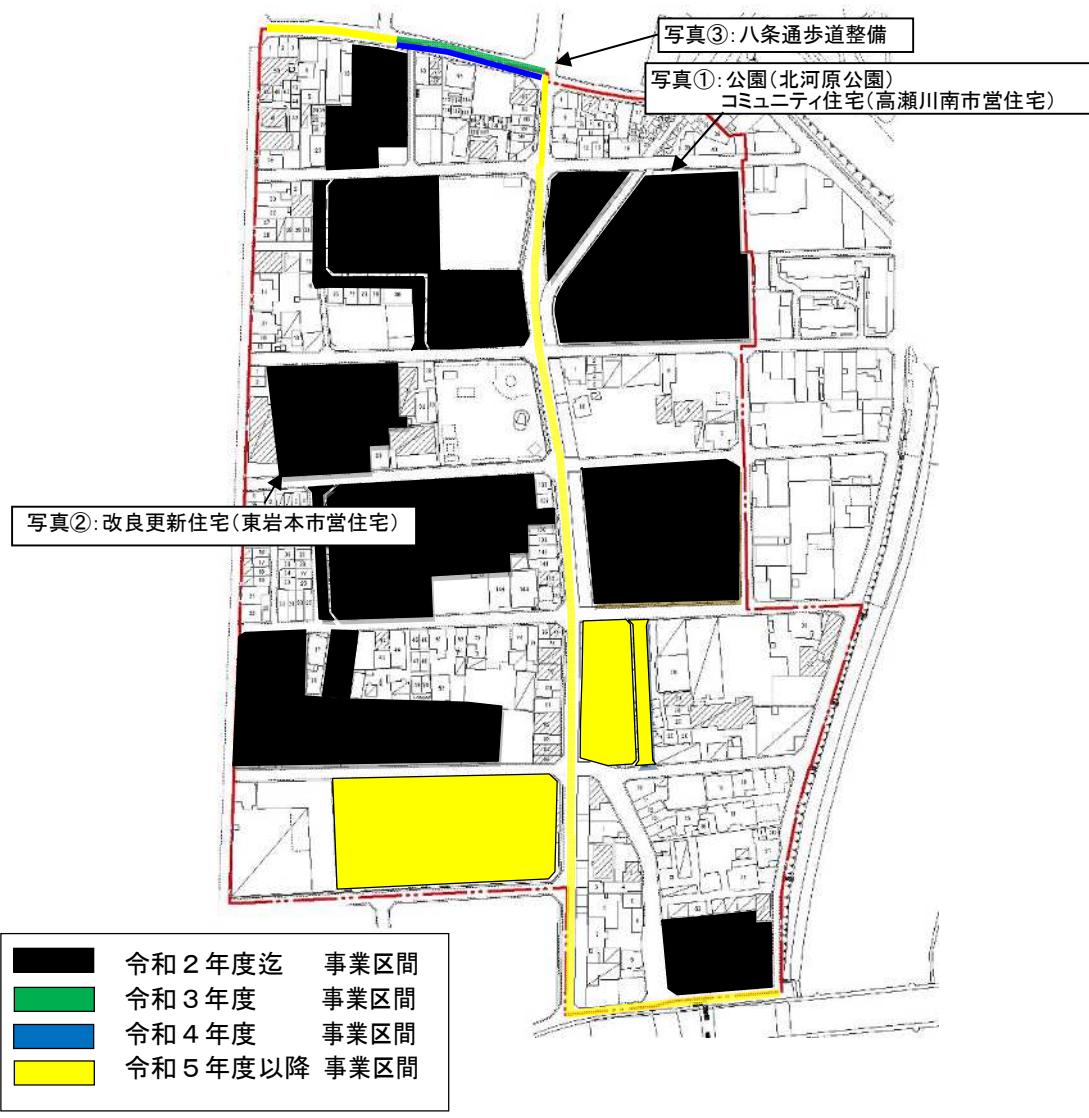
対応方針	事業継続	事業中止	事業休止	事業再開
理 由	本事業は、老朽住宅の買収・除却及びコミュニティ住宅等の公共施設を整備し、地区的防災性の向上と住環境の改善を図るものである。 老朽化住宅の買収・除却が完了し、無秩序な密集状態は解消され、防災性の向上は図られた。コミュニティ住宅・改良更新住宅の建設も完了し、住環境の改善は着実に進んでいるが、快適な住環境を形成するうえで重要な公園・緑地及び歩道等の整備を引き続き進め、事業効果を発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。			

事業名：住宅市街地総合整備事業 東九条地区

[箇所図]



[建設設計画図]



事業名：住宅市街地総合整備事業 東九条地区



写真① 公園（北河原公園）
コミュニティ住宅（高瀬川南市営住宅）



写真② 改良更新住宅（東岩本市営住宅1棟）



写真③ 八条通歩道整備

客観的評価指標（密集住宅市街地整備促進事業）

【事業の要件】

環境・景観への配慮事項	老朽住宅の買収、除却を行い、跡地を公園・緑地として整備することにより地域の住環境を向上させる。また、コミュニティ住宅への太陽光発電設備等の導入により、環境共生型の施設整備を推進する。
市民と行政のパートナーシップ	自治連合会等との協議に基づいて事業全体の実施方針を決定するとともに、個々の具体的な整備についても、地元住民等とのワークショップやヒアリングを適宜実施することにより、住民の意見を積極的に反映しながら事業を進めている。

【事業の必要性】

評価項目	評価指標	該当状況
うるおい	環境	<input type="checkbox"/> 大都市居住環境整備推進制度に基づく都市・居住環境整備基本計画に位置づけられている
	市民生活の安全	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者のひとりぐらしが多く、生活の不安が発生している地区である（防犯面でも問題） <input type="checkbox"/> 犯罪の発生が多く、地区整備等による治安向上が求められる地区である
まちづくり	土地利用と都市機能配置	<input type="checkbox"/> 定住人口の増加により、地域活性化が期待できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 府または市の住宅マスタープラン等に位置づけられている
	景観	<input type="checkbox"/> 観光地の近くで、老朽家屋が密集している等の地域景観上好ましくない（観光客の目に止まりやすく、京都のマイナスイメージに大きくつながる。） <input type="checkbox"/> 著名観光地の近くで、地区整備により地域景観の向上に大きく寄与する
	住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 良好な市街地住宅の供給が促進される <input checked="" type="checkbox"/> 従前住宅の老朽度が高い（耐用年数の90%以上） <input checked="" type="checkbox"/> 地区の人口減少率、老齢化率が高く、活力がない <input type="checkbox"/> 防災再開発促進地区に指定されている <input type="checkbox"/> 災害対策基本法の地域防災計画に位置づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 大規模地震時の延焼危険度を相当程度減することが可能 <input checked="" type="checkbox"/> 大規模地震時の倒壊出火の危険性を十分低減することが可能 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢社会対応の住宅づくり等により、高齢者の定住が促進できる
	道と緑	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な公共空間（道路、公園等）の確保がなされる <input type="checkbox"/> 中心市街地活性化法の基本計画等法律に基づく地域計画に位置づけられている
	行政経営の大綱	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている <input checked="" type="checkbox"/> 計画段階から市民参加により事業をすすめている

■費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	住宅市街地総合整備事業 東九条地区
事業所管課	住宅室すまいまちづくり課

1. 算出条件

基準年次	2022 年
供用年度	2004 年
便益算出手法 (概要)	住宅市街地総合整備事業 費用対効果分析マニュアル(案) (平成15年8月)

2. 費 用

	事業費	維持管理費	合 計
単純合計(税込み)	214.4	17.4	231.8
(税抜き)	202.6	16.2	218.8
基準年における 現在価値(C) ^{※1}	378.2	15.1	393.3

(単位:億円)

※1:検討期間(47年)の事業費+維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	348.5
基準年における 現在価値(B) ^{※2}	268.9

(単位:億円)

※2:検討期間(47年)の総便益額に対する基準年における現在価値

4. 費用便益比

B/C	0.68
-----	------